

2025 年 7 月 17 日

各 位

大 阪 市 中 央 区 瓦 町 三 丁 目 5 番 7 号  
株 式 会 社 ア ド バ ン ス ク リ エ イ ト  
代 表 取 締 役 社 長 濱 田 佳 治  
(コード番号：8798 東証プライム、福証、札証)  
(連絡先) 総合企画部長 曾我 啓介  
電話 06-6204-1193

**第三者割当による新株式の発行、業務提携、定款の一部変更、資本金及び資本準備金の額の減少、剰余金の処分、主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ**

当社は、2025 年 7 月 17 日付の取締役会決議において、SBI ホールディングス株式会社及びライフネット生命保険株式会社を割当先とする第三者割当による普通株式（以下「本普通株式」といいます。）の発行（以下「本普通株式第三者割当」といいます。）、SBI ホールディングス株式会社、ライフネット生命保険株式会社、FWD 生命保険株式会社、ブロードマインド株式会社及びメットライフ生命保険株式会社を割当先とする第三者割当による株式会社アドバンスクリエイトA種種類株式（以下「本A種種類株式」といいます。）の発行（以下「本A種種類株式第三者割当」といい、本普通株式第三者割当と併せて、以下「本第三者割当」といいます。）を実施すること、また、ライフネット生命保険株式会社との間で 2025 年 7 月 17 日付で業務提携契約を締結すること、FWD 生命保険株式会社との間で 2025 年 7 月 17 日付で業務提携に関する覚書を締結すること、ブロードマインド株式会社との間で 2025 年 7 月 17 日付で業務提携契約を締結すること、メットライフ生命保険株式会社との間で 2025 年 7 月 17 日付で業務提携に関する覚書を締結すること、さらに、本第三者割当の払込みを停止条件として、資本金及び資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えること（以下「本資本金等の額の減少」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

また、当社は、本日付の取締役会決議において、上記に加えて、2025 年 8 月 19 日開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）にて、本第三者割当に係る議案、本第三者割当の実施に必要なとなる当社の普通株式の発行可能株式総数の増加、及び本A種種類株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更（以下「本定款変更」といいます。）を行うこと（以下「本第三者割当関連議案」といいます。）並びに本資本金等の額の減少を行うこと及び本資本金等の額の減少によって増加することとなるその他資本剰余金により繰越利益剰余金の欠損を填補すること（以下「本剰余金の処分」といいます。）を付議することを決議しています。

なお、本第三者割当により、当社の主要株主、主要株主である筆頭株主、その他の関係会社の異動が見込まれますので、併せてお知らせします。

なお、本第三者割当の実行は、金融商品取引法に基づく届出の効力発生、本第三者割当関連議案及び本資本金等の額の減少の全てが本臨時株主総会において承認可決されること等を条件としております。

記

## I. 本第三者割当について

### 1. 募集の概要

#### (1) 本普通株式第三者割当

|                                      |                                                                                         |
|--------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 払 込 期 日                          | 2025 年 9 月 5 日                                                                          |
| (2) 発 行 新 株 式 数                      | 普通株式 9,480,000 株                                                                        |
| (3) 発 行 価 額                          | 1 株につき 150 円                                                                            |
| (4) 調 達 資 金 の 額                      | 1,422,000,000 円                                                                         |
| (5) 募 集 又 は 割 当 方 法<br>( 割 当 予 定 先 ) | 第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。<br>SBI ホールディングス株式会社：6,500,000 株<br>ライフネット生命保険株式会社：2,980,000 株 |
| (6) そ の 他                            | 上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生、本臨時株主総会における本第三者割当関連議案の承認等を条件とします。                          |

#### (2) 本A種種類株式第三者割当

|                                      |                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) 払 込 期 日                          | 2025 年 9 月 5 日                                                                                                                                                                                        |
| (2) 発 行 新 株 式 数                      | A 種種類株式 37,186,700 株                                                                                                                                                                                  |
| (3) 発 行 価 額                          | 1 株につき 150 円                                                                                                                                                                                          |
| (4) 調 達 資 金 の 額                      | 5,578,005,000 円                                                                                                                                                                                       |
| (5) 募 集 又 は 割 当 方 法<br>( 割 当 予 定 先 ) | 第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てます。<br>SBI ホールディングス株式会社：13,500,000 株<br>ライフネット生命保険株式会社：17,020,000 株<br>FWD 生命保険株式会社：3,333,300 株<br>ブロードマインド株式会社：1,333,400 株<br>メットライフ生命保険株式会社：2,000,000 株                       |
| (6) そ の 他                            | 上記「(1) 本普通株式第三者割当 (6) その他」と同様です。<br>なお、基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された A 種種類株式の株主（以下「A 種種類株主」といいます。）は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しないこととされております。当社が剰余金の配当を行うときは、A 種種類株主及び A 種種類株式の登録株式質権者（A 種種類株主と併せて以下、「A 種種 |

|  |                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>類株主等」といいます。) に対して、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通株主等」といいます。)と同順位にて、普通株式1株につき支払う配当額と同額の金銭を支払うこととされており、残余財産の分配を行うときは、A種種類株主等に対し、普通株主等に先立ち、一定の金銭を支払うこととされております。また、本A種種類株式については、A種種類株主が普通株式の交付と引き換えに当該A種種類株式の取得を請求することができる請求権が付されております。</p> |
|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 2. 本第三者割当の目的及び理由

### (1) 本第三者割当に至る経緯及び目的

#### (ア) 当社の財務状況及び大規模な資本金の調達必要性

当社グループが事業を展開する保険業界においては、公的保険制度への不安感や個人金融資産を貯蓄から投資へ移行する動きから、民間保険に対するニーズは依然として底堅く推移するものと見込まれております。また、一般社団法人生命保険協会(以下「生命保険協会」といいます。)の「認定代理店」制度(※1)に見られるように、保険業界は、保険代理店事業の体制整備及びお客様本位の業務運営(フィデューシャリー・デューティー)の実現が求められている状況にあります。

このような状況下、当社グループは「人とテクノロジーを深化させ進化する会社」を標榜し、あらゆる保険ニーズに対応できる「保険業界のプラットフォーム」とOMO(※2)時代に相応しい体制を構築すべく、日々新たな挑戦を行っております。

しかしながら、当社は2024年9月期連結会計年度末において、4,973百万円の債務超過となり、当社が上場している東京証券取引所プライム市場、福岡証券取引所本則市場及び札幌証券取引所本則市場における上場維持基準等(純資産が正であること)に適合しない状態(※3)となったことから、計画期間(改善期間である2025年9月末)までに純資産に係る上場維持基準等を充たすための各種取り組みを進めております。

この状況に至った経緯につきましては、当社の前任の会計監査人より、PV計算(※4)の結果の一部について実態との乖離がみられるとの指摘を受け、社外の独立した第三者である弁護士及び社外監査役から構成される調査委員会を組成して調査を実施いたしました。その結果、調査委員会から過年度のPV計算の問題点について報告書及び追加報告書を受領し、第25期(2020年9月期)から第28期(2023年9月期)の各期間において計上された各売上高を訂正することとなりま

した。この訂正により、2024年9月期連結会計年度末において債務超過の状態に至ったものがあります。

その状況に対処するため、当社は保険代理店事業におけるコールセンターのコスト削減等を通じて、2024年9月期連結会計年度末における販売費及び一般管理費を15.8%削減し固定費の適正化を進めております。また、PV計算の誤謬発生を防止するために、内部統制の強化を図り、PV売上の計算方法の整理及びPV計算のための仕組みの再整備の実施や、2024年12月1日付で内部統制監査を担当する人員を配置し、組織体制の強化等を実施してまいりました。加えて、売上・利益の拡大のためにデジタルマーケティングを活用したアポイント取得の拡大（月間1万件目標）と、自社開発のオンライン面談システム（Dynamic OMO）やアバターAIロープレ支援サービス「アバトレ」等の最新テクノロジーを活用した営業力強化に取り組んでおります。

当社は上場を維持することが、当社の保有する「保険市場（ほけんいちば）」ブランドの認知度向上に寄与すると共に、保険という金融商品を取り扱う上で信頼性を高める一助を担っていることから事業戦略上重要であると考えております。しかし、前述の施策だけでは4,973百万円（2025年第2四半期末では6,535百万円）という債務超過を解消するには不十分であると考えております。また、2024年6月24日に発行した株式会社アドバンスクリエイト第10回新株予約権（以下「第10回新株予約権」といいます。）については、現在の当社の株価は下限行使価額（721円）を大きく下回る水準で推移しており、現在のところ行使再開の目途はたっていないため、会社法第273条及び第10回新株予約権発行要項第16項第(1)号に定める取得条項に従い、当社は本日、割当先である大和証券株式会社に通知した上で、残存する第10回新株予約権全部（15,690個）の取得を取締役会で決議いたしました。その結果、第10回新株予約権については、2025年8月1日（予定）に残存分を全て取得するとともに、取得後ただちに消却することを予定しております。もっとも、前述のとおり、第10回新株予約権は現在までにその一部しか行使されておらず、2024年6月7日付プレスリリースにおいて掲げておりました一部の資金使途（「②保険代理店事業用AIの開発・改修に係る投資資金」、「③デジタルマーケティングプロモーションに使用するシステム開発・改修に係る投資資金」、「④ASP事業におけるシステム開発・改修に係る投資資金」）については調達資金を充当することができなくなっております。更に、当社は、取引金融機関との当座貸越契約等に基づいて借入を実行し、手元資金の確保に努めているものの、安定的かつ継続的な事業運営のためには資金調達が必要であると考えております。以上のことから、上場を維持し持続的な事業成長を続けていくためには、抜本的な資本増強策が不可欠であると判断いたしました。

本資金調達の目的は、財務状況を抜本的に改善するとともに、長期的な業績改善（収益力の向上）のための投資を実施し、上場の維持、長期的な収益力の向上を実現することにあります。このような取り組みを通じて、株主価値の向上と持続的な成長を図ってまいります。なお、本資金

調達が実行されることにより、債務超過状態は解消されるものと想定しておりますが、当社の業績が2025年9月期の通期予想よりも著しく悪化した場合は、債務超過が解消されず、上場廃止となる可能性があります。2025年9月期の通期予想の達成及び収益改善に向けた取組み状況は以下のとおりです。

- ・営業1社員の商品提案力強化による生産性の向上

業績の回復と再成長に向け、営業社員一人ひとりの商品提案力を強化することにより、一人あたり生産性の向上を目指してまいります。当社の保険代理店事業においては、入社3年目以内の社員が自社開発のオンライン面談システム（Dynamic OMO）やアバターといった最新テクノロジーを駆使し高い営業成果を挙げる等、多くの若手社員が活躍しております。また、AVITA株式会社が開発したアバターAIロープレ支援サービス「アバトレ」を営業社員教育、特に新卒の営業社員教育に積極的に活用することで、新卒社員の即戦力化に繋げております。このようなテクノロジーを用いた営業教育により若手社員の更なる成長を促すとともに、営業社員全体の総合提案力の向上、一人あたりの生産性の向上に繋げてまいります。

- ・固定費の適正化

新規採用及び既存人員の配置転換等を行うことにより、当社全体の人員構成の最適化を図り、人件費を適切にコントロールしてまいります。並行して、業務委託費を中心とした活動経費の見直しを進め、固定的な費用の削減を進めております。これらの取り組みの結果、第30期中間連結会計期間における販売費及び一般管理費の合計は3,042百万円となり、前年同期比で9.2%減少いたしました。

※1 生命保険協会は、調査を希望した生命保険乗合代理店を4つの視点（①契約時の対応が適切に行われている、②契約後のアフターフォローが充実している、③お客様の個人情報の管理ができており及び④健全な経営・企業活動が行われている）から調査・評価し、「業務品質評価基準」の基本項目を全て達成した代理店を「認定代理店」として公表しております。

※2 OMOとは、Online Merges with Offlineの略であり、オンラインとオフラインを融合する取り組みをいいます。

※3 福岡証券取引所本則市場及び札幌証券取引所本則市場においては、株券上場廃止基準（債務超過となった場合）に抵触した場合をいい、以下においてはこれらの基準を区別せず上場維持基準等といいます。

※4 保険代理店事業における代理店手数料売上の計上方法として、将来受け取る代理店手数料の金額を見積り、その割引現在価値合計額を売上として計上する方法を示します。

(イ) 本第三者割当予定先選定の経緯

本第三者割当に至る経緯及び必要性につきましては上記「(ア) 当社の財務状況及び大規模な資本性資金の調達必要性」に記載のとおりであり、当社は本資金調達において、a. 当社の経営方針・経営戦略、資金需要、資金調達の時期、及び当社の状況を理解していただける当社事業に関係が深い事業者、及び b. ハンズオン支援型等、事業回復やガバナンス強化に資するファンド等、幅広い候補先から選定を行ってきました。これらの多数の投資家候補の中から割当予定先を選定するに当たり、業界のリーディングカンパニーであり、当社独立系のビジネスに深い理解のある前者 a(当社事業に関係が深い事業者)を主体とした投資家から出資を受け入れ、かつ純投資と捉えて引受け可能な投資家に普通株式の割当を行い一定水準の流通株式比率を維持しつつ資金を調達することが、財務基盤の早期立て直しをいち早く成しえると判断いたしました。

かかる考えのもと、当社は 2024 年 10 月から 2025 年 7 月にかけて、上記 a.及び b.に該当する複数の候補先に対して支援の打診を行い、そのうち数社から意向表明書を受領又は意向の口頭での表明をいただきました。意向表明をいただいた先と面談を重ね、最終的に下記に記載した SBI ホールディングス株式会社、ライフネット生命保険株式会社、FWD 生命保険株式会社、ブロードマインド株式会社及びメットライフ生命保険株式会社を本第三者割当の割当予定先を選定いたしました。

各第三者割当予定先を選定した経緯は以下のとおりです。

<SBI ホールディングス株式会社>

SBI ホールディングス株式会社（所在地：東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号、代表取締役 会長 兼 社長：北尾 吉孝）並びに同社の子会社 696 社及び持分法適用会社 64 社（2025 年 3 月 31 日時点。以下、総称して「SBI グループ」といいます。）から構成される SBI グループは、銀行、証券、保険事業を中心とする金融サービス事業や資産運用事業、投資事業に加え、今後も成長領域として期待される暗号資産事業、バイオ・ヘルスケア&メディカルインフォマティクス事業のほか、Web3 関連の先進的な分野に取り組む事業等が含まれる次世代事業を中心に事業を行っております。また、SBI ホールディングスの子会社である SBI 生命保険株式会社 代表取締役社長である篠原秀典氏は当社の元社外取締役（2025 年 3 月退任）である等、元来より繋がりがあります。篠原秀典氏を通じて北尾吉孝氏との面談を行ったところ、当社の独立系保険代理店としての事業モデルを尊重しつつ、SBI グループとの保険事業における更なる協業等により相互に価値創出が図られることも考えられるため、当社の財務再建への支援を検討するとの意向をいただきました。出資後は SBI ホールディングスの持分法適用関連会社として SBI グループからの役員派遣を通して当社のガバナンスの強化・業績改善に向けて貢献いただく方針で第三者割当増資の条件面でも相互で合意に至ったため、出資先として選定いたしました。

<ライフネット生命保険株式会社>

ライフネット生命保険株式会社（所在地：東京都千代田区二番町 5 番地 25 二番町センタービル、代表取締役：横澤淳平）は、インターネットを主な販売チャネルとする先進的な生命保険会社です。当社とは 2009 年 8 月に資本業務提携を開始し、2022 年 7 月には資本業務提携を発展的に解消しましたが、引き続き当社の株主であり、15 年以上に渡って両社のデジタル分野における豊富なノウハウを活用した提携を行ってきております。

既存株主にお声掛けする一環で同社にもお声掛けをしたところ、同社との更なる業務シナジーを創出できるとの判断に至り、変化した事業環境に対応する新たな資本業務提携の構築について協議を開始し、相互の業務シナジーの最大化の方針で合意に至り選定いたしました。

#### <FWD 生命保険株式会社>

FWD 生命保険株式会社（所在地：東京都中央区日本橋本町二丁目 2 番 5 号日本橋本町二丁目ビル、代表取締役：伊地知 剛）は、アジア市場に特化し、顧客中心のサービス提供を行う革新的な生命保険会社です。当社の大株主の 1 社であり、既存株主に対して定期的に行っている決算報告の中で、先方より、資産査定含めた十分な評価ができることを前提とし、財務再建への貢献を前向きに検討したいとお声掛けをいただきました。当社としても既存株主との関係強化はビジネス観点でもポジティブと判断し、出資先として選定いたしました。

#### <ブロードマインド株式会社>

ブロードマインド株式会社（所在地：東京都渋谷区桜丘町 1 番 1 号、代表取締役：伊藤清）は、独立系の強みを活かし、多様な金融商品を通じて、顧客のライフプラン実現を支援する総合金融コンサルティング会社です。

FWD生命保険株式会社 代表取締役 伊地知剛氏よりご紹介を受け、ブロードマインド株式会社 代表取締役 伊藤 清氏との面談の機会をいただきました。その際、当社の経営方針、現状及び資金需要についてご説明した結果、同社より当社の財務再建支援に関するお声掛けをいただくとともに、業務連携についてもご提案をいただきました。まずは財務再建のご支援について、当社支援の方針で合意に至り、同社を出資先として選定いたしました。業務連携につきましては、今後検討を行う予定です。

#### <メットライフ生命保険株式会社>

メットライフ生命株式会社（所在地：東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号、代表執行役 会長 社長 最高経営責任者：ディルク・オステイン）は、グローバルな保険会社であるメットライフの日本法人として、生命保険や医療保険を中心に多様な保険商品を展開しており、顧客のライフプランに寄り添ったサービスを提供する生命保険会社です。

当社の大株主の 1 社であり、当社の有するデジタルスキルや顧客接点等を活かした戦略的関係強化のために、本第三者割当に参加したいとの表明をいただきました。当社としても既存株主との関係強化はビジネス観点でもポジティブと判断し、出資先として選定いたしました。

(ウ) 本第三者割当を実施することを決定した経緯及び理由

本第三者割当に至る経緯及び必要性につきましては上記「(ア) 当社の財務状況及び大規模な資本性資金の調達必要性」に記載のとおりであり、当社は財務基盤の改善を図る一方で、既存の株主の皆様への影響に配慮する観点から、これまで様々な選択肢を検討してまいりましたが、当社は2024年9月期連結会計年度末において、4,973百万円の債務超過となり、当社が上場している東京証券取引所プライム市場、福岡証券取引所本則市場及び札幌証券取引所本則市場における上場維持基準等（純資産が正であること）に適合しない状態となり上場廃止に係る改善期間<sup>1</sup>に該当していることを踏まえると、財務体質の抜本的な改善のためには、金融機関等からの借入れや社債発行による負債性の資金調達ではなく、資本性の資金調達を行うことにより、財務基盤を早期に立て直すことが必要かつ適切であると考えております。

また、今後当社が各市場で上場を維持するためには、純資産が正であるという上場維持基準に加えて、流通株式比率等の上場維持基準についても、一定の比率以上とする必要があります。かかる観点からは、債務超過の解消のために必要となる資本を全て普通株式で調達した場合には、2025年9月期連結会計年度末において流通株式比率の低下が著しくなることが見込まれたため、本第三者割当の一部については、本A種種類株式という無議決権株式で調達することと致しました。

以上の観点から、本第三者割当のスキームを選択しております。

他の資金調達方法との比較検討

当社は、本資金調達の実施を決定するにあたり、以下の資金調達手法について比較検討を行いました。

① 公募増資

一般投資家の参加率が不透明であることから、十分な額の資金を調達できるかどうかの不透明であり、今回の資金調達方法として適当ではないと判断いたしました。

② 株主割当増資

既存株主の希薄化に配慮した資金調達である一方、割当先である既存投資家の資金状況や投資意向を踏まえた参加率が不透明であることから、十分な額の資金を調達できるかどうかの不透明であり、今回の資金調達方法として適当でないと判断いたしました。

③ いわゆるライツ・オファリング

当社が金融商品取引業者との元引受け契約を締結するコミットメント型ライツ・オファリングと、新株予約権の権利行使は株主の決定に委ねられるノンコミットメント型ライツ・オファ

---

<sup>1</sup> 福岡証券取引所及び札幌証券取引所においては「猶予期間」といいます。



リングがあります。コミットメント型ライツ・オファリングは、国内における事例が少なく事前準備に相応の時間を要することや引受手数料等の発行コストの増大が予想されます。また、ノンコミットメント型ライツ・オファリングでは、上記株主割当増資と同様に、既存投資家の参加率が不透明であることが、資金調達の蓋然性確保の観点から不適當であると判断いたしました。

#### ④ 普通社債または銀行借入

当社の財務健全性がさらに低下し、資金調達の目的とも反することから不適當であると判断いたしました。

#### (エ) 各割当予定先と締結する投資契約の概要

当社は各割当予定先との間で、2025年7月17日付で、本第三者割当の実施に際して、投資契約（以下「本投資契約」と総称します。）を締結する予定であります。その概要は以下のとおりであります。

##### <SBI ホールディングス株式会社及びライフネット生命保険株式会社との間の各投資契約>

- ① 事前承諾事項（原則として議決権保有割合（本 A 種種類株式を普通株式に転換したと仮定した場合における転換後の普通株式に係る議決権を含む。以下本（エ）において同じ。）が 15%未満となる場合を除く）
  - ・ 株式及び新株予約権（ストックオプションを含む。）、新株予約権付社債、転換社債、新株引受権その他株式を取得することができる証券又は権利の発行、処分若しくは付与又はこれらに関する合意（本契約締結日時点において公表済みの当社における株式給付信託（J-ESOP）制度及び従業員持株会支援信託 ESOP 制度に基づく株式の発行、処分若しくは付与を除く。）
  - ・ 株式又は新株予約権（ストックオプションを含む。）の無償割当て
  - ・ 自己株式若しくは自己新株予約権の取得、株式分割又は株式併合
  - ・ 合併、会社分割、株式交換、株式移転、株式交付その他の組織再編行為又は事業の全部若しくは重要な一部の譲渡又は譲受
  - ・ 上記の他、本第三者割当増資実行日時点における割当予定先の当社に対する議決権の保有割合に変動を生じることとなる一切の行為（本契約締結日時点において公表済みの当社における株式給付信託（J-ESOP）制度及び従業員持株会支援信託 ESOP 制度に基づく株式の発行、処分若しくは付与を除く。）
  - ・ 定款変更
  - ・ 資本金の額の増加又は減少（株主総会決議を要する場合に限る。）
  - ・ 解散若しくは清算又は倒産手続の開始の申立て
  - ・ 上場廃止基準に該当する可能性のある行為又は上場廃止の申請

- ・ 上場市場区分変更の申請
  - ・ 配当政策（配当に係る議案の付議）
  - ・ 株主優待制度の導入又は変更
  - ・ 新規事業への進出又は既存事業からの撤退（いずれも当社にとって重要性を有するものに限る）
  - ・ 当社と当社の取引金融機関との間での、当社及びその子会社の借入金、社債、及び当社と当社の取引金融機関の間で締結された債権等の売買契約書に基づく債権等の弁済金の重要な返済条件に関する合意
  - ・ 「相談役に関する規程」の改訂・変更・廃止
- ② 事前協議事項その他当社の運営に関する事項
- ・ 各割当予定先（SBI ホールディングス株式会社及びライフネット生命保険株式会社）は当社の取締役の候補者をそれぞれ 1 名指名することができる（議決権保有割合が 20%未満となる場合を除く）。
  - ・ 事前協議事項（議決権保有割合が 15%未満となる場合を除く）
    - (i) 事業計画、年間予算の策定及び変更
    - (ii) 取締役、監査役の選任又は解任
  - ・ 割当予定先は当社が上場を維持すること及び上場会社として独立して経営することを最大限尊重し、かかる当社の上場維持及び独立性維持について最大限協力する。
- ③ 買増しの制限
- ・ 割当予定先は、当社の上場会社としての独立性を尊重するものとし、2025 年 9 月 30 日までは、当社との事前の協議がない限り、直接又はその子会社が所有する当社株式の数について、議決権割合が 20%以上となる行為（金融商品市場を通じた取得、公開買付けによる取得を含む金融商品市場外での取得（令和 6 年 5 月 15 日付「金融商品取引法及び投資信託及び投資法人に関する法律の一部を改正する法律」の施行後は、これらを公開買付けによる取得を含む金融商品市場内外での取得と読み替える。）、組織再編を通じた取得を含むが、これらに限られない。ただし、本第三者割当による取得は除く。）を行わず、割当予定先グループ及びその役職員をして行わせないものとする。（但し、下記「（オ）株主間契約」で定義した本株主間契約に規定した公開買付けによる取得を除く。）
- ④ A 種種類株式に係る金銭を対価とする取得請求権の行使制限
- ・ 割当予定先は、当社の直近連結会計年度における分配可能額が 1,000,000,000 円を上回る場合において、当該分配可能額が 1,000,000,000 円を超過した金額の 50%に相当する金額の範囲内に限り、金銭を対価とする A 種種類株式の取得請求権を行使することができる。

< FWD 生命保険株式会社、ブロードマインド株式会社及びメットライフ生命保険株式会社との間の各投資契約 >

① 事前協議事項その他当社の運営に関する事項

・ 以下の事項を含む事前協議事項

株式及び新株予約権（ストックオプションを含む。）、新株予約権付社債、転換社債、新株引受権その他株式を取得することができる証券又は権利の発行、処分若しくは付与又はこれらに関する合意

株式又は新株予約権（ストックオプションを含む。）の無償割当て

自己株式の取得、株式分割又は株式併合

合併、会社分割、株式交換、株式移転、株式交付その他の組織再編行為又は事業の全部若しくは重要な一部の譲渡又は譲受

上記の他、本第三者割当増資実行日時点における割当予定先の当社に対する議決権保有割合に変動を生じることとなる一切の行為

定款変更

資本金の額の増加又は減少

解散若しくは清算又は倒産手続の開始の申立て

上場廃止基準に該当する可能性のある行為又は上場廃止の申請

株主優待制度の導入又は変更

当社と金融機関との間の借入契約等に係る返済計画の変更

・ 割当予定先は、投資契約の他の規定に抵触しない限度で、当社が上場会社として独立して経営することを合理的な範囲内で尊重する

② 買増しの制限

・ 割当予定先は、当社の上場会社としての独立性を尊重するものとし、投資契約の有効期間中、当社との事前協議の協議がない限り、直接又はその子会社が所有する当社株式の数について、議決権割合が 20%を超える行為（金融商品市場を通じた取得、公開買付けによる取得を含む金融商品市場外での取得、組織再編を通じた取得を含むが、これらに限られない。）を行わず、割当予定先グループ及びその役職員をして行わせないものとする

③ A 種類株式に係る取得請求権に関する合意

・ 割当予定先は、普通株式を対価とする A 種種類株式の取得請求権の行使によって割当予定先が所有することとなる当社の株式に係る議決権の数が、当社の総株主の議決権の 20%を超えることとなる場合の、当該 20%を超える部分に係る A 種種類株式の取得請求権の行使を行うことはできないものとする

・ 割当予定先は、当社の直近連結会計年度における分配可能額が 1,000,000,000 円を上回る場合において、当該分配可能額が 1,000,000,000 円を超過した金額の 50%に相当する金額の範囲内に限り、金銭を対価とする A 種種類株式の取得請求権を行使することができる

また、本 A 種種類株式の発行要項においては、普通株式を対価とする取得請求権が付されており、A 種種類株主は、当社に対し 2025 年 10 月 1 日以降いつでも、その有する A 種種類株式を取得することを、本 A 種種類株式 1 株につき当社普通株式 1 株と引き換えに請求することができます。これは、2025 年 9 月期連結会計年度末において著しい流通株式比率の低下を避けるために無議決権株式としているものの、（金銭を対価とする取得請求権が付されている点以外は）経済的には普通株式に近い内容を有することが意図されていることによります（剰余金の配当については、本 A 種種類株式は普通株式 1 株につき支払う配当額と同額の金銭を普通株式と同順位で受領します。）。

さらに、本 A 種種類株式の発行要項においては、金銭を対価とする取得請求権が付されており、A 種種類株主は当社に対して、金銭（本 A 種種類株式の払込金額相当額）の交付と引換えに本 A 種種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとされており、これは、A 種種類株主の Exit 手段を確保するために付されたものとなります。もっとも、上述のとおり、各割当予定先との各投資契約において、割当予定先は、当社の直近連結会計年度における分配可能額が 1,000,000,000 円を上回る場合において、当該分配可能額が 1,000,000,000 円を超過した金額の 50%に相当する金額の範囲内に限り、金銭を対価とする A 種種類株式の取得請求権を行使することができるものとされております。

#### （オ）株主間契約

当社株主である濱田佳治（当社代表取締役）（2025 年 6 月 30 日現在の当社普通株式の保有株式数は 1,583,500 株（議決権数は 15,835 個）、持株比率は 6.89%）、有限会社濱田ホールディングス（2025 年 6 月 30 日現在の当社普通株式の保有株式数は 4,412,400 株（議決権数は 44,124 個）、持株比率は 19.20%）及び濱田亜季子（2025 年 6 月 30 日現在の当社普通株式の保有株式数は 949,900 株（議決権数は 9,499 個）、持株比率は 4.13%）並びに割当予定先である SBI ホールディングス株式会社及びライフネット生命保険株式会社は、2025 年 7 月 17 日付で、本第三者割当の実施に際して、株主間契約（以下「本株主間契約」といいます。）を締結する予定であります。

かかる本株主間契約が締結された背景は、当社株主であり代表取締役である濱田佳治が当社経営にコミットすることを確保するとともに、当社が本第三者割当による出資を受けた後に、財務状況が悪化し濱田佳治の経営責任が問題となるような場面に陥ることがあった場合には、本第三者割当における主要な割当予定先である SBI ホールディングス株式会社及びライフネット生命保険株式会社に対して、公開買付けを通じて当社株式の保有比率を高める機会を与えることにあります。本株主間契約の内容は、本第三者割当のスキームとともに、割当予定先である SBI ホールディングス株式会社及びライフネット生命保険株式会社から提案を受けたものとなります。

本株主間契約は、契約期間を 2029 年 1 月 31 日までとし、当社が下記の財務制限条項に抵触した場合において、SBI ホールディングス株式会社及びライフネット生命保険株式会社が当社株式について公開買付けを実施する場合においては、濱田佳治が、自己の責めに帰すことができない

事由によって当社代表取締役としての職務を長期に行うことができなくなった場合等を除き、濱田佳治、有限会社濱田ホールディングス及び濱田亜季子（以下「創業家株主」と総称します。）による当該公開買付けへの応募義務（金融機関による担保権が設定されており被担保債務の弁済に用いられる当社株式等を除き、創業家株主が保有する当社株式が応募義務が生じる対象とされる。）が発生することが規定されます。もっとも、本株主間契約では、下記の財務制限条項に抵触した場合において、公開買付けが実施された場合には応募義務が生じ得るものの、実際に SBI ホールディングス株式会社及びライフネット生命保険株式会社が公開買付けを実施するか否かについては特に定められておらず、実施される場合の公開買付けの条件についても特に定められておりません。

- ・ 財務制限条項

下記(i)から(iii)のいずれかに該当する場合。

- (i) 当社の 2026 年 9 月期、2027 年 9 月期及び 2028 年 9 月期の連結損益計算書における営業利益が赤字となる場合において、当該期のうちの単期の販売管理費の額（ただし、当社の通常の業務の範囲内におけるマーケティングに関する費用及び再保険事業の支払再保険金を除く）について 50 億円（ただし、創業家株主が事前に SBI ホールディングス株式会社及びライフネット生命保険株式会社から書面により承認を得た場合には 50 億円で代えて当該承認を得た金額とする）を超過させないこと
- (ii) 2026 年 9 月期以降、当社の連結損益計算書における単期の経常利益を赤字とさせないこと
- (iii) 本株主間契約締結日以降、各事業年度の末日時点の当社の連結貸借対照表における純資産の部の金額を 0 円以上に維持させること

また、創業家株主は、当社が財務制限条項に抵触し、当社株式について公開買付けが実施される場合においては、原則として上記の応募義務を免れず、また、応募を撤回せず、応募の結果成立した応募対象株式の買付けに係る契約を解除しないものとされております。

さらに、本株主間契約では、創業家株主の保有する当社株式について、下記の担保権設定制限及び第三者譲渡制限が付与されます。

- ・ 担保権設定制限及び第三者譲渡制限

創業家株主は、本株主間契約の有効期間中、SBI ホールディングス株式会社及びライフネット生命保険株式会社が書面により事前に承諾しない限り、原則として、(i)自己又は第三者の負担する債務の担保のために当社株式の上に譲渡担保権、質権その他の担保権の設定を行わず、また、(ii)本株主間契約に定める応募を除き、当社株式を第三者に譲渡、貸与その他の処分を行わないことに合意する。

## (2) 本第三者割当を選択した理由

当社が上場している東京証券取引所プライム市場、福岡証券取引所本則市場及び札幌証券取引所本則市場における上場維持基準等（純資産が正であること）に適合しない状態となり上場廃止に係

る改善期間に該当していることを踏まえると、かかる状況を 2025 年 9 月末までに解消するためには、金融機関等からの借入れや社債発行による負債性の資金調達ではなく、資本金の資金調達を行う必要があります。また、2025 年 9 月末までという期限までに債務超過を解消できる確実性のある手法を採る必要がありました。かかる観点から、上記「他の資金調達方法との比較検討」に記載したとおり、第三者割当以外の調達手法は当社の上記課題解消の観点からは適切ではなかったため、第三者割当を選択しております。

また、今後当社が各市場で上場を維持するためには、純資産が正であるという上場維持基準に加えて、流通株式比率等の上場維持基準についても、一定の比率以上とする必要があります。かかる観点からは、債務超過の解消のために必要となる資本を全て普通株式で調達した場合には、流通株式比率の低下が著しくなることが見込まれたため、本第三者割当の一部については、本A種種類株式という無議決権株式で調達することと致しました。

以上の観点から、本第三者割当のスキームを選択しております。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| ① 本普通株式の払込金額の総額   | 1,422,000,000 円 |
| ② 本A種種類株式の払込金額の総額 | 5,578,005,000 円 |
| ③ 払込金額の総額         | 7,000,005,000 円 |
| ④ 発行諸費用の概算額       | 329,190,000 円   |
| ⑤ 差引手取概算額         | 6,670,815,000 円 |

(注) 1. 払込金額の総額は、本普通株式の払込金額の総額 1,422,000,000 円及び本A種種類株式の払込金額の総額 5,578,005,000 円を合算した金額であります。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、主にフィナンシャル・アドバイザー費用の他、弁護士費用、株主総会開催関連費用、登記関連費用及び株式価値算定費用の合計であります。

3. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

本第三者割当の差引手取概算額 6,670,815,000 円の具体的な使途は次のとおり予定しております。

| 具体的な使途                         | 金額<br>(百万円) | 支出予定時期                |
|--------------------------------|-------------|-----------------------|
| ① 債権流動化取引に係る債務の償還等             | 3,000       | 2025 年 9 月            |
| ② 生命保険・損害保険代理店事業システムの開発に係る投資資金 | 499         | 2025 年 9 月～2030 年 3 月 |
| ③ デジタルマーケティング強化に係る投資資金         | 1,825       | 2025 年 9 月～2030 年 3 月 |

| 具体的な用途                                                | 金 額<br>(百万円) | 支出予定時期                 |
|-------------------------------------------------------|--------------|------------------------|
| ④ 保険コンサルタント・カスタマーサポート等の人材の採用・育成・定着に係る投資資金             | 1,146        | 2025 年 9 月～2030 年 3 月  |
| ⑤ Advance Create Reinsurance Incorporated 資本増強に係る投資資金 | 200          | 2025 年 10 月～2026 年 9 月 |
| 合計                                                    | 6,670        |                        |

(注) 調達した資金については、実際に支出するまでは、安全性の高い預金口座にて管理します。

#### ① 債権流動化取引に係る債務の償還等

当社は、取引金融機関等との間で、自己信託等を活用した売掛債権の流動化を行っておりますが、売上高の訂正（注）に伴って、訂正後の流動化対象売掛債権の金額と債権流動化の既実行額との間に差額が生じたことから、当該差額に相当する流動化実行残高を、債権流動化に係る調整勘定（負債）として計上しております（2025 年 9 月期第 2 四半期連結会計期間末における計上額は 465,025 千円（流動負債）及び 4,142,548 千円（固定負債））。

当社は、取引金融機関等との協議のうえ、財務健全化及び金融機関との取引正常化に向けた一環として、今回調達する資金の一部を原資に、当該差額に相当する流動化実行残高（合計 4,607 百万円）のうち 3,000 百万円を、取引金融機関等に対して償還等することを予定しております。

#### ② 生命保険・損害保険代理店事業システム開発に係る投資資金

当社の競争力強化に向け、アバターAI ロープレ支援サービス「アバトレ」や「AI アバターによるヒアリングサービス」等のデジタル技術の拡充と、既存システムの機能強化を中心としたシステム開発を行います。

当社は「保険市場（ほけんいちば）」プラットフォームを運営し、デジタルコミュニケーションを用いた一気通貫の販売システムを構築しております。本投資ではこの基盤をさらに強化し、オンライン保険相談サービスの処理能力の向上と機能拡張や、直営支店における対面相談とオンライン相談の連携強化等、プラットフォームのさらなる普及を技術面から支援いたします。

当社は内製によるシステム開発体制を重視しており、現在までの内製開発により保険代理店事業、ASP 事業や BPO 事業の基盤となる技術を培ってきました。本投資ではこの内製開発の強みをさらに強化するため、システム開発人材の採用と育成に注力いたします。保険業界の業務知識と IT 技術を兼ね備えた人材の育成を拡充し、自社開発体制の基盤強化を図ります。

また、システムアーキテクチャ・基盤においては、契約管理業務の高度化を支える基幹システムの老朽化対策、性能向上、機能拡充を優先課題と認識しており、システムの EOS 対応によるシステムリスクの回避や、保険会社との API 連携の拡充等により、契約データの自動連係と処理スピードの向上を実現し、業務効率改善とコスト削減等を進めます。加えて、サイバーセキュリティ対策・情報セキュリティ対策の強化も優先課題と認識しております。個人情報保護の徹底と不正アクセス対策の高度化により、顧客からの信頼をさらに高めるとともに、金融商品を取り扱う保険代理店としてのリスク管理体制を強化いたします。

当社が培ってきた自社開発のノウハウと業界知識を最大限に生かし、保険代理店としての専門性とテクノロジーの融合を進め、競争力を強化していくため、今回調達する資金の一部を生命保険・損害保険代理店事業システム開発に係る投資資金に充当いたします。

### ③ デジタルマーケティング強化に係る投資資金

当社が長年の事業運営により培ってきた「保険市場（ほけんいちば）」ブランドの認知力と、年間 2,000 万人のユーザー基盤を最大限に活かし、事業売上・利益を持続的に成長させるため、当社のデジタルマーケティングの強化に投資いたします。保険という複雑で理解しづらい商品を、デジタル技術を駆使してわかりやすく顧客に届け、保険会社、保険代理店等といった垣根を超えた新たな顧客体験の創出を目指します。特に、消費者の情報収集・比較検討行動がますますオンラインにシフトする中、当社のオンライン上での存在感と集客力をさらに高め、保険選びのプラットフォームとしての地位を強化していきます。

デジタルマーケティングの強化として、デジタル広告運用の高度化を実施いたします。現在実施しているリスティング広告やディスプレイ広告の広告効果の精緻化や広告クリエイティブのパフォーマンス向上、適切なターゲティング等により、広告投資対効果の最大化を図ります。特に保険商品の特性に合わせた広告配信最適化と、見込み顧客の育成プロセスの体系化・改善により、長期的な顧客獲得コストの低減を目指します。

SNS マーケティングについても、現在の取り組みを戦略的に拡充いたします。各 SNS プラットフォームの特性を生かした情報発信と、ユーザーとの対話促進により、保険という複雑な商品への理解を深める機会を創出いたします。特に保険の必要性を感じ始める若年層とのコミュニケーション強化に注力し、将来の顧客基盤を広げていきます。

また、顧客データの活用とマーケティング施策の最適化も継続して推進いたします。既存の顧客情報を体系的に整理・分析すること等により、保険商品選定から契約後のフォローアップまでの顧客とのコミュニケーションの改善を目指します。これにより、顧客に寄り添った提案が可能となり、成約率の向上と顧客満足度の向上を実現していきます。



さらに、コンテンツマーケティングの充実も継続して推進いたします。保険に関する情報コンテンツの拡充により、保険選びサイト「保険市場（ほけんいちば）」の媒体価値を高めます。

専門的な保険知識をわかりやすく伝えるコンテンツ制作の強化や、インフォグラフィック・動画等多様な表現手法の活用により、顧客理解と信頼構築を促進いたします。

これらのデジタルマーケティング投資を通じて、保険業界におけるオンラインでの存在感のさらなる向上と、集客から成約までの効率化を実現していくため、今回調達する資金の一部をデジタルマーケティング強化に係る投資資金に充当いたします。

#### ④ 保険コンサルタント・カスタマーサポート等の人材の採用・育成・定着に係る投資資金

保険業界の競争激化と顧客ニーズの多様化が進む中、当社の強力な差別化要因となる人材への投資を強化いたします。当社の事業理念に共感し、「一人ひとりが自分の仕事に対して誇りを持ち、妥協せずに真剣に取り組む」人材の採用・育成・定着を目指します。特に保険コンサルタントとカスタマーサポートスタッフの質的向上は、顧客満足度と成約率に直結する重要な課題と認識しております。

採用面では、業界特有の高い離職率という課題に対応するため、適性を重視した選考プロセスの改善と入社後のミスマッチ防止に注力いたします。特に当社の理念に共感し、顧客本位の業務運営に共感できる人材の見極めを強化していく予定です。新卒採用では上場企業としての認知度を生かし、全国の主要大学からの採用パイプラインを強化していきます。

育成面では、保険知識だけでなく、コミュニケーション能力向上やデジタルスキル向上のためのトレーニングプログラムを拡充いたします。現在導入しているアバターAI ロープレ支援サービス「アバトレ」を活用した実践的研修を全社展開し、対面・オンライン双方での対応品質の向上に努めます。また、非常に多くの保険商品を扱う総合保険代理店としての強みを活かし、専門性の高い商品知識を体系的に習得できる独自の仕組みの発展や、オンライン保険相談等に対応できるデジタルスキルの底上げも進めます。テクノロジーに精通した保険コンサルタント育成により、対面とデジタルの両方に対応できる人材層を厚くします。

定着面では、キャリアパスの明確化と成長機会の創出に投資いたします。管理職へのステップ等に加え、ワークライフバランスを重視した働き方改革を並行して進め、従業員満足度の向上を目指します。

これらの人材投資を通じて、保険業界の人材課題に先駆的に対応し、質の高いサービス提供の基盤を強化していくため、今回調達する資金の一部を保険コンサルタント・カスタマーサポート等の人材の採用・育成・定着に係る投資資金に充当いたします。

⑤ Advance Create Reinsurance Incorporated 資本増強に係る投資資金

Advance Create Reinsurance Incorporated（以下「ACR」といいます。）は、米国ハワイ州に拠点を置き、当社グループの再保険事業を担う再保険会社です。再保険事業は保険会社のリスク分散を支える重要な役割を担っており、当社グループの収益源多様化の柱として成長を続けております。近年の自然災害の増加や保険市場の変動に対応するため、引受けキャパシティの拡大が急務となっております。

本投資では、資本増強により引受能力を拡大し、より大型の再保険契約の獲得や新たな保険種目への参入を可能にすることを目指します。特に日系保険会社の海外リスクに対する再保険カバーの拡充に注力し、当社の国内保険代理店事業とのシナジー創出を図ります。

また、最新の保険数理モデル導入やリスク評価体制の高度化等の施策実施も検討していきます。これらにより、長期的な事業の安定と収益力の強化を実現していくため、今回調達する資金の一部を ACR 資本増強に係る投資資金に充当いたします。

なお、2024 年 6 月 7 日付の「第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の発行に関するお知らせ」（以下、「2024 年 6 月 7 日付プレスリリース」といいます。）において公表した第 10 回新株予約権については、現在の当社の株価は下限行使価額（721 円）を大きく下回る水準で推移しており、現在のところ行使再開の目途はたっておりません。そのため、会社法第 273 条及び第 10 回新株予約権発行要項第 16 項第(1)号に定める取得条項に従い、当社は本日、割当先である大和証券株式会社に通知した上で、残存する第 10 回新株予約権全部の取得を取締役会で決議いたしました。その結果、第 10 回新株予約権については、2025 年 8 月 1 日（予定）に残存分を全て取得するとともに、取得後ただちに消却することを予定しております。第 10 回新株予約権の行使によりこれまでに当社が調達した 393 百万円は全て、主にアバターの共同開発に係る投資資金及び共同開発に伴うアバター用高スペックパソコンの購入費等に充当されており、これは、2024 年 6 月 7 日付プレスリリースに記載された調達資金の使途である「①アバターの利用費用及び更なる共同開発に係る投資資金」として充当されたものとなります。かかる第 10 回新株予約権での調達資金の現時点までの充当により、現在必要としているアバターの共同開発に係る投資は一巡したものと考えられる一方で、2024 年 6 月 7 日付プレスリリースにおいて掲げておりましたその余の資金使途（「②保険代理店事業用 AI の開発・改修に係る投資資金」、「③デジタルマーケティングプロモーションに使用するシステム開発・改修に係る投資資金」、「④ASP 事業におけるシステム開発・改修に係る投資資金」）につきましては、第 10 回新株予約権の残存分の取

得により第 10 回新株予約権では充当をすることができなくなったことから、本第三者割当による調達資金から充当することを予定しており、上述した本第三者割当の具体的な使途に含めております。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当は、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載のとおり使途に充当することにより、当社の企業価値の向上を図ることができるため、合理性を有するものと考えております。

#### 5. 発行条件等の合理性

##### （1）払込金額の算定根拠及び具体的内容

###### ① 本普通株式

当社は、本普通株式の割当予定先との間で、本普通株式第三者割当により発行する本普通株式の払込金額について協議を重ねた結果、本普通株式の払込金額は、150 円といたしました。本普通株式の払込金額は、本普通株式の発行に係る取締役会決議の前営業日(2025 年 7 月 16 日)の東京証券取引所における当社普通株式の終値である 260 円に対して 42.31%(小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価に対するディスカウント率の計算について同様に計算しております。)のディスカウント、同直前 1 か月間の終値単純平均値である 338 円に対して 55.62%のディスカウント、同直前 3 か月間の終値単純平均値である 313 円に対して 52.08%のディスカウント、同直前 6 か月間の終値単純平均値である 361 円に対して 58.45%のディスカウントとなっております。

本普通株式の払込金額については、当社としては、本普通株式の払込金額については株価に対するディスカウント率が 10%以内となるように、割当予定先を含む多様な投資家候補との接触を図り交渉を進めてきておりました。フィナンシャルアドバイザーを通じて投資家候補との間で条件に関する協議を重ねておりましたが、ファンドなど純投資目的の投資家候補は、出資の前提条件やプライシングなどが合わないとのことで、出資を見合わせるようになりました。純投資目的の投資家候補と並行して、保険会社を中心に保険業界関係者で支援をいただく方針で当社のデューデリジェンスが実施されましたが、当社が 2024 年 9 月期連結会計年度末において、4,973 百万円の債務超過となり、当社が上場している東京証券取引所プライム市場、福岡証券取引所本則市場及び札幌証券取引所本則市場における上場維持基準等（純資産が正であること）に適合しない状態となっており、上場廃止に係る改善期間に該当していること、現状の当社の財務状況や本第三者割当による希薄化の影響等を考慮すると、割当予定先のリスク判断としてはディスカウント率 10%以内(日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らしていわゆる有利発行に該当しない水準)での引受けは困難であるとのことであり、また、結果としては、当社普通株式については払込金額 150 円にて引き受けることが割当予定先の条件となり、それよりも高い金額では出資の検討を進めることが難しい旨の意向を受けました。

割当予定先との間で条件に関する協議を続ける中において、より有利な条件で当社が必要とする金額を投資してくれる先がないかや、割当予定先から譲歩を得られる余地がないかの交渉も続けておりましたが、割当予定先から最終的に提示を受けた普通株式についての払込金額は 150 円とのことでした。

そこで、かかる普通株式についての払込金額も含め、当社内において本第三者割当について割当予定先が提示する引受条件について検討を重ねたところ、当社の財務状況や、2025 年 9 月末までという期限までに確実に債務超過を解消できる手法であるか、当社の事業内容を含む当社の置かれている状況への理解及び当社の今後の業務の展開といった観点からは、割当予定先が提示する本第三者割当のスキーム（本普通株式について払込金額 150 円という条件を含みます。）にて本普通株式を割当予定先に引き受けていただくことは合理的であるものと判断いたしました。

また、当社は、上記の協議・交渉の結果をふまえて、本普通株式の発行条件の決定するにあたり公正性を期すため、また、本臨時株主総会における株主の皆様の議決権行使の参考に資するため、当社及び割当予定先から独立した第三者算定機関である株式会社赤坂国際会計（東京都港区元赤坂一丁目 1 番 8 号、代表者：山本顕三）（以下「赤坂国際」といいます。）に対して本普通株式の価値算定を依頼しました。

赤坂国際会計は、当社株式の算定方法を検討し、一般的に採用される手法である①市場株価平均法、及び②DCF法を採用して本普通株式の株式価値の算定を行い、当社は、2025 年 7 月 17 日付で、株式価値算定書（以下「本普通株式価値算定書」といいます。）を受領しております。

本普通株式価値算定書によれば、市場株価平均法及びDCF法に基づいて算定された当社株式 1 株当たりの株式価値の範囲は以下のとおりとされております。

市場株価平均法：260 円から 361 円

DCF法：117 円から 291 円

市場株価平均法では、本普通株式第三者割当に係る当社取締役会決議日の前営業日である 2025 年 7 月 16 日を算定基準日として、東京証券取引所プライム市場における当社株式の基準日終値 260 円、直近 1 ヶ月間の終値の単純平均値 338 円、直近 3 ヶ月間の終値の単純平均値 313 円及び直近 6 ヶ月間の終値の単純平均値 361 円を基に、当社株式の 1 株当たりの株式価値の範囲を 260 円～361 円と算定しております。

DCF法では、当社が作成した 2025 年 9 月期から 2029 年 9 月期までの 5 期分の事業計画における財務予測、一般に公開された情報等の諸要素を前提として、当社が 2025 年 9 月期第 3 四半期以降に創出すると見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて、当社の企業価値や株式価値を算定し、当社株式の 1 株当たり株式価値の範囲を 117 円～291 円と算定しております。なお、割引率は加重平均資本コストとし、10.51%～12.61%を採用しており、継続価値の算定にあたっては永久還元法及び EXIT マルチプル法を採用し、永久還元法で

は永久成長率を▲0.5%から 0.5%、EXIT マルチプル法では企業価値に対する EBITDA の倍率を 6.0 倍から 7.1 倍として、当社株式の 1 株当たり株式価値を算定しております。

本普通株式の払込金額を決定する上では、当社が債務超過に陥っている財務状況を考慮の上で、割当予定先との協議及び交渉を重ねた結果、上記のとおり、本普通株式の払込金額を、本普通株式価値算定書の DCF 法による算定結果の範囲内である、1 株当たり 150 円に決定しました。かかる払込金額は、直近の当社の市場株価から大幅なディスカウントとなるものの、当社が大幅な債務超過に陥っている財務状況を考慮の上で、割当予定先との協議及び交渉を重ねた結果決定された金額であり、本普通株式価値算定書の算定結果の範囲内の金額であります。

このように、本件におきましては、当社の置かれた事業環境及び財務状況、本臨時株主総会の特別決議にて株主の皆様の承認を得る必要があること、本第三者割当の目的等を総合的に勘案した上で、割当予定先から提示のあった引受条件が合理的であるか否かを検討し、払込金額を決定しております。割当予定先との間で複数回にわたり協議を重ねた結果、当社取締役会といたしましても、現在の当社の状況を考慮すると、本第三者割当と同等以上の確度で 2025 年 9 月末までという期限までに債務超過を解消することは、他の方法によっては事実上困難であり、現時点において当該条件において速やかに本第三者割当を実行することは必要かつ適切であると判断いたしました。かかる本普通株式の払込金額は、本普通株式価値算定書の DCF 法による算定結果の範囲内であることから当社の現状の財務状況を踏まえた合理性のある金額と考えられる一方で、当社の株価からは大きな乖離が生じているため、会社法第 199 条第 3 項に規定される割当予定先にとって特に有利な金額に該当する可能性があると考えられます。そのため、本普通株式の発行を含む本第三者割当について、本臨時株主総会の特別決議にて株主の皆様の承認を得ることを条件としております。

なお、当社監査役 4 名（うち社外監査役 3 名）全員から、会社法上の職責に基づいて監査を行った結果、本普通株式の発行条件が有利発行に該当する可能性があると考えられ、また、後述のとおり、A 種種類株式の払込金額についても、会社法上、割当予定先に特に有利な金額であるとされる可能性も完全には否定できないため、本第三者割当について本臨時株主総会の特別決議による承認を条件とする旨の取締役会の判断について、法令に違反する重大な事実は認められない旨の意見を得ております。

## ② 本 A 種種類株式

当社は、本種類株式第三者割当に係る出資の方法及び内容に関しては、「2. 本第三者割当の目的及び理由 （1）本第三者割当に至る経緯及び目的」に記載のとおり、割当予定先との間で真摯な協議を行い、その結果、A 種種類株式の払込金額を 1 株当たり 150 円と決定いたしました。当社としては、上記の交渉経緯に加えて、A 種種類株式の商品性を総合的に勘案すれば、かかる払込金額には合理性が認められると考えております。当社は、A 種種類株式の発行条件の決定にあたっては、公正性を期すため、当社及び割当予定先から独立した第三者算定機関である赤坂国際に対して A 種種類株式の価値算定を依頼し、A 種種類株式評価報告書（以下「A 種種類株式算

定書」といいます。)を取得しております。第三者算定機関である赤坂国際は、A種種類株式の株式価値の算定手法を検討した結果、一般的な価値算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによる評価手法を採用し、A種種類株式発行要項及び投資契約に定められた諸条件を考慮の上、一定の前提（A種種類株式の転換価額（種類株式1株につき普通株式1株を対価とする）、想定する満期までの期間（5年経過後以降）、当社普通株式の株価（260円）、株価変動性（ボラティリティ）（48.3%）、配当利回り（予定配当額は0円/株）、無リスク利率（1.1%）等）の下、A種種類株式の公正価値の算定をしております。A種種類株式算定書において2025年7月16日の東証終値を基準として算定されたA種種類株式の価値は、1株当たり143.8円から151.0円とされております。当社は、当社及び割当予定先から独立した第三者算定機関である赤坂国際によるA種種類株式算定書における上記算定結果やA種種類株式の発行条件は当社の置かれた事業環境及び財務状況を考慮した上で、割当予定先との間で慎重に交渉・協議を重ねて決定したものです。上記のとおり、当社としては、A種種類株式の払込金額には合理性が認められると考えており、また、赤坂国際によるA種種類株式算定書における上記評価結果を踏まえれば、会社法上、A種種類株式の払込金額（1株当たり150円）は割当予定先に特に有利な金額に該当しないと判断しています。しかしながら、A種種類株式には客観的な市場価格がなく、また種類株式の評価は非常に高度かつ複雑であり、その評価については様々な考え方があり得ることから、会社法上、A種種類株式の払込金額が割当予定先に特に有利な金額であるとされる可能性も完全には否定できないため、念のため、本臨時株主総会での会社法第199条第2項に基づく有利発行に係る株主総会の特別決議による承認を得ることを条件としてA種種類株式を発行することといたしました。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本普通株式第三者割当により発行される本普通株式は9,480,000株（議決権数は94,800個）であり、2025年6月30日現在の当社の発行済株式総数22,988,200株に対する比率は41.24%

（2025年6月30日現在の当社議決権総数229,706個に対する比率は41.27%）、本A種種類株式の全てが当初の条件で普通株式に転換された場合に交付される普通株式数は37,186,700株（議決権数371,867個）であり、2025年6月30日現在の当社の発行済株式総数22,988,200株に対し161.76%（2025年6月30日現在の当社議決権総数229,706個に対しては161.89%）であります。これらを合計した、本第三者割当による普通株式に係る潜在株式数を含む発行株式数は46,666,700株（議決権数は466,667個）であり、2025年6月30日現在の当社の発行済株式総数22,988,200株に対し、203.00%（2025年6月30日現在の当社議決権総数229,706個に対しては203.16%）の割合で希薄化が生じることとなります。

もともと、上述した当社の課題（上場している東京証券取引所プライム市場、福岡証券取引所本則市場及び札幌証券取引所本則市場における上場維持基準等（純資産が正であること）に適合しない状態となり上場廃止に係る改善期間に該当していること等）を踏まえると、本第三者割当は当社の企業価値の向上や株主の皆様の利益保護のためには必要性があり、上記の希薄化を考慮してもなお、合理性を有するものと考えております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

① SBIホールディングス株式会社

|                                       |                                              |  |        |
|---------------------------------------|----------------------------------------------|--|--------|
| (1) 名 称                               | SBI ホールディングス株式会社                             |  |        |
| (2) 所 在 地                             | 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号                          |  |        |
| (3) 代表者の役職・氏名                         | 代表取締役 会長 兼 社長 北尾 吉孝                          |  |        |
| (4) 事 業 内 容                           | 株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等                      |  |        |
| (5) 資 本 金                             | 181,925 百万円 (2025 年 3 月 31 日現在)              |  |        |
| (6) 設 立 年 月 日                         | 1999 年 7 月 8 日                               |  |        |
| (7) 発 行 済 株 式 数                       | 303,056,907 株 (2025 年 3 月 31 日現在)            |  |        |
| (8) 決 算 期                             | 3 月 31 日                                     |  |        |
| (9) 従 業 員 数                           | (連結) 19,156 名 (2025 年 3 月 31 日現在)            |  |        |
| (10) 主 要 取 引 先                        | 該当事項はございません。                                 |  |        |
| (11) 主 要 取 引 銀 行                      | 株式会社みずほ銀行                                    |  |        |
| (12) 大株主及び持株比率<br>(2025 年 3 月 31 日現在) | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                  |  | 14.72% |
|                                       | 株式会社三井住友フィナンシャルグループ                          |  | 8.91%  |
|                                       | 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                          |  | 6.88%  |
|                                       | ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 0 0 1    |  | 2.50%  |
|                                       | ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 1 4 0 0 4 2              |  | 2.28%  |
|                                       | ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 5 0 5 2 3 4 |  | 1.79%  |
|                                       | 北尾 吉孝                                        |  | 1.43%  |
|                                       | ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 2 2 3    |  | 1.32%  |
|                                       | ジェーピー モルガン チェース バンク 3 8 5 7 8 1              |  | 1.28%  |
|                                       | ザ バンク オブ ニューヨーク メロン 1 4 0 0 5 1              |  | 1.26%  |
| (13) 当事会社間の関係                         |                                              |  |        |
| 資 本 関 係                               | 該当事項はありません。                                  |  |        |

|                                                          |                               |                                                                                                                                 |              |              |
|----------------------------------------------------------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------------|
|                                                          | 人 的 関 係                       | 2025 年 3 月に当社の社外取締役を退任した篠原 秀典氏は、当社社外取締役在任中から本日現在まで、継続して以下の割当予定先の子会社取締役を務めております。<br>SBI 生命保険株式会社代表取締役<br>SBI インシュアランスグループ株式会社取締役 |              |              |
|                                                          | 取 引 関 係                       | 当社は割当予定先の子会社である SBI 生命保険株式会社と保険代理店委託契約を締結しており、保険募集の媒介を行っております。                                                                  |              |              |
|                                                          | 関 連 当 事 者 へ の<br>該 当 状 況      | 該当事項はありません。                                                                                                                     |              |              |
| (14) 最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状況（国際会計基準）（単位：百万円。特記しているものを除く。） |                               |                                                                                                                                 |              |              |
|                                                          | 決 算 期                         | 2023 年 3 月 期                                                                                                                    | 2024 年 3 月 期 | 2025 年 3 月 期 |
|                                                          | 親会社の所有者に帰属<br>す る 持 分         | 1,016,112                                                                                                                       | 1,262,209    | 1,261,408    |
|                                                          | 資 産 合 計                       | 22,301,975                                                                                                                      | 27,139,391   | 32,113,430   |
|                                                          | 1 株当たり親会社所有者<br>帰 属 持 分 （ 円 ） | 3,731.17                                                                                                                        | 4,181.45     | 4,162.73     |
|                                                          | 売 上 収 益                       | 956,977                                                                                                                         | 1,210,504    | 1,443,733    |
|                                                          | 営 業 利 益                       | -                                                                                                                               | -            | -            |
|                                                          | 税 引 前 利 益                     | 102,140                                                                                                                         | 141,569      | 282,290      |
|                                                          | 親会社の所有者に帰属<br>す る 当 期 利 益     | 35,445                                                                                                                          | 87,243       | 162,120      |
|                                                          | 基本的 1 株当たり当期利益（円）             | 133.87                                                                                                                          | 316.43       | 536.09       |
|                                                          | 1 株当たり配当金（円）                  | 150                                                                                                                             | 160          | 170          |

(注) **SBI ホールディングス株式会社**は、東京証券取引所プライム市場に上場しており、同社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書(最終更新日:2025 年 6 月 27 日)に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、**SBI ホールディングス株式会社**並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

② ライフネット生命保険株式会社

|     |           |                              |
|-----|-----------|------------------------------|
| (1) | 名 称       | ライフネット生命保険株式会社               |
| (2) | 所 在 地     | 東京都千代田区二番町 5 番地 25 二番町センタービル |
| (3) | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 横澤 淳平                  |



|                                       |                                                                              |        |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------|--------|
| (4) 事業内容                              | 生命保険業                                                                        |        |
| (5) 資本金                               | 26,652 百万円 (2025 年 3 月 31 日現在)                                               |        |
| (6) 設立年月日                             | 2006 年 10 月 23 日                                                             |        |
| (7) 発行済株式数                            | 80,318,340 株 (2025 年 3 月 31 日現在)                                             |        |
| (8) 決算期                               | 3 月 31 日                                                                     |        |
| (9) 従業員数                              | 239 名 (2025 年 3 月 31 日現在)                                                    |        |
| (10) 主要取引先                            | 個人、au じぶん銀行株式会社                                                              |        |
| (11) 大株主及び持株比率<br>(2025 年 3 月 31 日現在) | au フィナンシャルホールディングス株式会社                                                       | 18.33% |
|                                       | GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL<br>(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)                     | 16.35% |
|                                       | ARIAKE MASTER FUND<br>(常任代理人 立花証券株式会社)                                       | 6.61%  |
|                                       | 三井住友カード株式会社                                                                  | 4.99%  |
|                                       | GOLDMAN,SACHS & CO.REG<br>(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)                          | 4.66%  |
|                                       | BNY GCM CLIENT ACCOUNT<br>JPRD AC ISG<br>(FE-AC)<br>(常任代理人 株式会社三菱 UFJ 銀行)    | 4.19%  |
|                                       | 株式会社セブン・フィナンシャルサービス                                                          | 4.04%  |
|                                       | MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG 証券株式会社)                        | 3.33%  |
|                                       | MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB (常任代理人 BOFA 証券株式会社) | 2.99%  |
|                                       | UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT                                      | 2.96%  |

|                                                            |  |                                                     |             |             |
|------------------------------------------------------------|--|-----------------------------------------------------|-------------|-------------|
|                                                            |  | ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東 京支店)                   |             |             |
| (12) 当事会社間の関係                                              |  |                                                     |             |             |
| 資 本 関 係                                                    |  | ライフネット生命保険株式会社は、当社株式を250,000 株保有しております。             |             |             |
| 人 的 関 係                                                    |  | 該当事項はありません。                                         |             |             |
| 取 引 関 係                                                    |  | 当社はライフネット生命保険株式会社と保険代理店委託契約を締結しており、保険募集の媒介を行っております。 |             |             |
| 関 連 当 事 者 へ の<br>該 当 状 況                                   |  | 該当事項はありません。                                         |             |             |
| (14) 最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状況（国際財務報告基準）（単位：百万円。特記しているものを除く。） |  |                                                     |             |             |
| 決算期                                                        |  | 2023 年 3 月期                                         | 2024 年 3 月期 | 2025 年 3 月期 |
| 親会社の所有者に帰属<br>す る 持 分                                      |  | 75,687                                              | 90,870      | 92,109      |
| 資 産 合 計                                                    |  | 93,814                                              | 112,417     | 116,178     |
| 1 株当たり親会社所有者<br>帰 属 持 分 （ 円 ）                              |  | 1,085.35                                            | 1,131.93    | 1,146.81    |
| 保 険 収 益                                                    |  | 20,732                                              | 24,698      | 30,081      |
| 営 業 利 益                                                    |  | -                                                   | -           | -           |
| 税 引 前 利 益                                                  |  | 5,343                                               | 8,251       | 9,179       |
| 親会社の所有者に帰属<br>す る 当 期 利 益                                  |  | 3,562                                               | 5,734       | 5,993       |
| 基本的 1 株当たり当期利益 (円)                                         |  | 51.10                                               | 75.97       | 74.63       |
| 1 株当たり配当金 (円)                                              |  | -                                                   | -           | -           |

(注) ライフネット生命保険株式会社は、2025 年 6 月末時点で東京証券取引所グロース市場に上場しており、同社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（最終更新日：2025 年 6 月 30 日）に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、ライフネット生命保険株式会社並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

③ FWD生命保険株式会社

|         |             |
|---------|-------------|
| (1) 名 称 | FWD生命保険株式会社 |
|---------|-------------|

|      |                                             |                                                              |             |             |
|------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|-------------|-------------|
| (2)  | 所 在 地                                       | 東京都中央区日本橋本町二丁目 2 番 5 号日本橋本町二丁目ビル                             |             |             |
| (3)  | 代表者の役職・氏名                                   | 代表取締役社長 兼 CEO 伊地知 剛                                          |             |             |
| (4)  | 事 業 内 容                                     | 生命保険業                                                        |             |             |
| (5)  | 資 本 金                                       | 377 億 5 千万円 (2025 年 3 月 31 日現在)                              |             |             |
| (6)  | 設 立 年 月 日                                   | 1996 年 8 月 8 日                                               |             |             |
| (7)  | 発 行 済 株 式 数                                 | 1,310,000 株 (2025 年 3 月 31 日現在)                              |             |             |
| (8)  | 決 算 期                                       | 3 月 31 日                                                     |             |             |
| (9)  | 従 業 員 数                                     | 932 名 (2025 年 3 月 31 日現在)                                    |             |             |
| (10) | 主 要 取 引 先                                   | 個人                                                           |             |             |
| (11) | 主 要 取 引 銀 行                                 | －                                                            |             |             |
| (12) | 大 株 主 及 び 持 株 比 率                           | FWDグループ・ファイナンシャル・サービスズ・プライベート・リミテッド 100% (2025 年 3 月 31 日現在) |             |             |
| (13) | 当事会社間の関係                                    |                                                              |             |             |
|      | 資 本 関 係                                     | FWD生命保険株式会社は、当社株式を 845,000 株保有しております。                        |             |             |
|      | 人 的 関 係                                     | 該当事項はありません。                                                  |             |             |
|      | 取 引 関 係                                     | 当社はFWD生命保険株式会社と保険代理店委託契約を締結しており、保険募集の媒介を行っております。             |             |             |
|      | 関連当事者への該 当 状 況                              | 該当事項はありません。                                                  |             |             |
| (14) | 最近 3 年間の経営成績及び財政状態（単体）（単位：百万円。特記しているものを除く。） |                                                              |             |             |
|      | 決算期                                         | 2023 年 3 月期                                                  | 2024 年 3 月期 | 2025 年 3 月期 |
|      | 純 資 産                                       | 41,791                                                       | 99,333      | 102,268     |
|      | 総 資 産                                       | 1,098,526                                                    | 786,558     | 753,560     |
|      | 1株当たり純資産（円）                                 | 31,902.06                                                    | 75,826.81   | 78,067.71   |
|      | 経 常 収 益                                     | 390,033                                                      | 804,912     | 330,342     |
|      | 経 常 利 益                                     | △1,505                                                       | 45,670      | △1,224      |
|      | 当 期 純 利 益                                   | △2,680                                                       | 32,267      | △1,656      |
|      | 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 （ 円 ）                   | △ 2,046.33                                                   | 24,631.52   | △ 1,264.28  |

|             |   |   |   |
|-------------|---|---|---|
| 1株当たり配当金（円） | 0 | 0 | 0 |
|-------------|---|---|---|

（注）FWD生命保険株式会社は、保険業法に基づき金融庁の監督及び規制を受けていることから、FWD生命保険株式会社、その役員及びその主要株主は反社会的勢力等の特定団体等に該当しないものと判断しております。

④ ブロードマインド株式会社

|                                       |                                           |        |  |
|---------------------------------------|-------------------------------------------|--------|--|
| (1) 名 称                               | ブロードマインド株式会社                              |        |  |
| (2) 所 在 地                             | 東京都渋谷区桜丘町1番1号                             |        |  |
| (3) 代表者の役職・氏名                         | 代表取締役社長 伊藤 清                              |        |  |
| (4) 事 業 内 容                           | フィナンシャルパートナー事業                            |        |  |
| (5) 資 本 金                             | 648,196 千円（2025 年 3 月 31 日現在）             |        |  |
| (6) 設 立 年 月 日                         | 2002 年 1 月                                |        |  |
| (7) 発 行 済 株 式 数                       | 5,886,816 株（2025 年 3 月 31 日現在）            |        |  |
| (8) 決 算 期                             | 3 月 31 日                                  |        |  |
| (9) 従 業 員 数                           | （連結）349 名（2025 年 3 月 31 日現在）              |        |  |
| (10) 主 要 取 引 先                        | FWD生命保険株式会社、メットライフ生命保険株式会社、マニユライフ生命保険株式会社 |        |  |
| (11) 主 要 取 引 銀 行                      | 三菱UFJ 銀行、みずほ銀行                            |        |  |
| (12) 大株主及び持株比率<br>(2025 年 3 月 31 日現在) | 伊藤 清                                      | 26.60% |  |
|                                       | 株式会社クレディセゾン                               | 17.48% |  |
|                                       | 吉橋 正                                      | 9.93%  |  |
|                                       | 笹川 治信                                     | 9.53%  |  |
|                                       | 大西 新吾                                     | 3.85%  |  |
|                                       | 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                        | 2.06%  |  |
|                                       | 玉山 洋祐                                     | 1.52%  |  |
|                                       | ブロードマインド従業員持株会                            | 1.11%  |  |
|                                       | 上村 浩                                      | 0.77%  |  |
|                                       | 岡本 功治                                     | 0.75%  |  |
| (13) 当事会社間の関係                         |                                           |        |  |
| 資 本 関 係                               | 該当事項はありません。                               |        |  |
| 人 的 関 係                               | 該当事項はありません。                               |        |  |
| 取 引 関 係                               | 当社はブロードマインド株式会社と業務提携契約を締結しております。          |        |  |

|      |                                               |             |             |             |
|------|-----------------------------------------------|-------------|-------------|-------------|
|      | 関連当事者への<br>該 当 状 況                            | 該当事項はありません。 |             |             |
| (14) | 最近 3 ¥3 年間の連結経営成績及び連結財政状況（単位：千円。特記しているものを除く。） |             |             |             |
|      | 決算期                                           | 2023 年 3 月期 | 2024 年 3 月期 | 2025 年 3 月期 |
|      | 純資産                                           | 3,552,217   | 3,911,682   | 3,956,053   |
|      | 総資産                                           | 4,626,882   | 5,025,025   | 5,368,081   |
|      | 1 株当たり純資産（円）                                  | 633.49      | 699.11      | 690.88      |
|      | 売上高                                           | 4,324,120   | 5,221,748   | 6,021,968   |
|      | 営業利益                                          | 618,805     | 720,908     | 519,610     |
|      | 経常利益                                          | 651,961     | 753,716     | 555,870     |
|      | 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益                       | 535,117     | 446,501     | 231,620     |
|      | 1 株 当 た り<br>当期純利益（円）                         | 100.83      | 82.81       | 41.30       |
|      | 1 株当たり配当金（円）                                  | 24          | 40          | 42          |

(注) ブロードマインド株式会社は、東京証券取引所グロース市場に上場しており、同社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（最終更新日：2025年6月30日）に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、同取引所のホームページにて確認することにより、当社は、ブロードマインド株式会社並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

⑤ メットライフ生命保険株式会社

|      |             |                                |
|------|-------------|--------------------------------|
| (1)  | 名 称         | メットライフ生命保険株式会社                 |
| (2)  | 所 在 地       | 東京都千代田区紀尾井町1番3号                |
| (3)  | 代表者の役職・氏名   | 代表執行役 会長 社長 最高経営責任者 ディルク・オステイン |
| (4)  | 事 業 内 容     | 生命保険業                          |
| (5)  | 資 本 金       | 2,226億円（2025年3月31日時点）          |
| (6)  | 設 立 年 月 日   | 1972年12月11日                    |
| (7)  | 発 行 済 株 式 数 | 100株（2025年3月31日現在）             |
| (8)  | 決 算 期       | 3月31日                          |
| (9)  | 従 業 員 数     | 8,609名（2025年3月31日現在）           |
| (10) | 主 要 取 引 先   | 個人                             |
| (11) | 主 要 取 引 銀 行 | 株式会社三井住友銀行                     |

|      |                                           |                                                |               |                                  |
|------|-------------------------------------------|------------------------------------------------|---------------|----------------------------------|
| (12) | 大株主及び<br>持株比率                             | アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー<br>100%(2025年3月31日現在) |               |                                  |
| (13) | 当事会社間の関係                                  |                                                |               |                                  |
|      | 資本関係                                      | メットライフ生命保険株式会社は、当社株式を 989,200 株保有しております。       |               |                                  |
|      | 人的関係                                      | 該当事項はありません。                                    |               |                                  |
|      | 取引関係                                      | 当社は割当予定先と保険代理店委託契約を締結しており、保険募集の媒介を行っております。     |               |                                  |
|      | 関連当事者への<br>該当状況                           | 該当事項はありません。                                    |               |                                  |
| (14) | 最近3年間の経営成績及び財政状態（単体）（単位：百万円。特記しているものを除く。） |                                                |               |                                  |
|      | 決算期                                       | 2022年3月期                                       | 2023年3月期      | 2024年3月期(注2)                     |
|      | 純資産                                       | 518,787                                        | 417,126       | 335,021<br>(336,701)             |
|      | 総資産                                       | 14,499,941                                     | 14,560,969    | 15,089,026<br>(15,152,893)       |
|      | 1株当たり純資産                                  | 5,187.88                                       | 4,171.27      | 3,350.21                         |
|      | 経常収益                                      | 3,120,104                                      | 4,138,663     | 4,915,349<br>(4,919,356)         |
|      | 経常利益                                      | 227,898                                        | 266,127       | 223,790<br>(223,756)             |
|      | 当期純利益                                     | 155,373                                        | 189,380       | 151,986<br>(151,959)             |
|      | 1株当たり<br>当期純利益                            | 1,553.73                                       | 1,893.81      | 1,519.86                         |
|      | 1株当たり配当金（円）                               | 920,000,000                                    | 1,200,000,000 | 1,641,000,000<br>(1,641,000,000) |

(注) 1.メットライフ生命保険株式会社は、保険業法に基づき金融庁の監督及び規制を受けていることから、メットライフ生命保険株式会社、その役員及びその主要株主は反社会的勢力等の特定団体等に該当しないものと判断しております。

2.括弧内の数値は、子会社の実績を合算した数値です。

(2) 割当予定先を選定した理由

各割当予定先を選定した理由については、上記「2. 本第三者割当の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

各割当予定先は、本第三者割当により取得した本普通株式及び本A種種類株式を中期的に保有する方針であると認識しております。

なお、当社は、各割当予定先から、各割当予定先が払込期日から2年以内に本第三者割当により取得した本普通株式及び本A種種類株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数等の内容を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所等<sup>2</sup>に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、それぞれ確約書を取得する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

① SBIホールディングス株式会社

SBIホールディングス株式会社から本普通株式第三者割当及び本A種種類株式第三者割当の払込みに要する資金を保有している旨の表明を受けております。また、2025年6月26日に関東財務局長宛に提出している第27期有価証券報告書（自2024年4月1日至2025年3月31日）に記載の連結財政状態計算書により、同社が本普通株式第三者割当及び本A種種類株式第三者割当の払込みに要する十分な現預金及びその他流動資産を保有していることを確認し、当社としても、同社における本普通株式第三者割当及び本A種種類株式第三者割当の払込みのために必要な資金等の状況に問題はないものと判断しております。

② ライフネット生命保険株式会社

ライフネット生命保険株式会社から本普通株式第三者割当及び本A種種類株式第三者割当の払込みに要する資金を保有している旨の表明を受けております。また、2025年6月17日に関東財務局長宛に提出している第19期有価証券報告書（自2024年4月1日至2025年3月31日）に記載の連結財政状態計算書により、同社が本普通株式第三者割当及び本A種種類株式第三者割当の払込みに要する十分な現預金及びその他流動資産を保有していることを確認し、当社としても、同社における本普通株式第三者割当及び本A種種類株式第三者割当の払込みのために必要な資金等の状況に問題はないものと判断しております。

③ FWD生命保険株式会社

---

<sup>2</sup> 東京証券取引所等とは東京証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所の3取引所をいいます。

FWD生命保険株式会社から本A種種類株式第三者割当の払込みに要する資金を保有している旨の表明を受けております。また、FWD生命保険株式会社の直近のディスクロージャー資料（2024年3月期）に記載の総資産額、純資産額、現預金等の状況により、同社が本A種種類株式第三者割当の払込みに要する十分な現預金及びその他流動資産を保有していることを確認し、本A種種類株式第三者割当の払込みのために必要な資金等の状況に問題はないものと判断しております。

④ ブロードマインド株式会社

ブロードマインド株式会社から本A種種類株式第三者割当の払込みに要する資金を保有している旨の表明を受けております。また、2025年5月14日付で公表している「2025年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載の連結貸借対照表により、同社が本A種種類株式第三者割当の払込みに要する十分な現預金及びその他流動資産を保有していることを確認し、本A種種類株式第三者割当の払込みのために必要な資金等の状況に問題はないものと判断しております。

⑤ メットライフ生命保険株式会社

メットライフ生命保険株式会社から本A種種類株式第三者割当の払込みに要する資金を保有している旨の表明を受けております。また、メットライフ生命保険株式会社の直近のディスクロージャー資料（2024年3月期）に記載の総資産額、純資産額、現預金等の状況により、同社が本A種種類株式第三者割当の払込みに要する十分な現預金及びその他流動資産を保有していることを確認し、本A種種類株式第三者割当の払込みのために必要な資金等の状況に問題はないものと判断しております。

7. 本第三者割当後の大株主及び持株比率

（1）本第三者割当後

① 普通株式

| 本第三者割当前<br>(2025年6月30日現在)                      |        | 本第三者割当後                     |        |
|------------------------------------------------|--------|-----------------------------|--------|
| 有限会社濱田ホールディングス                                 | 19.20% | SBIホールディングス株式会社             | 20.02% |
| 濱田 佳治                                          | 6.89%  | 有限会社濱田ホールディングス              | 13.59% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                        | 5.08%  | ライフネット生命保険株式会社              | 9.95%  |
| 住友生命保険相互会社<br>(常任代理人 株式会社日本カスト<br>ディ銀行)        | 4.30%  | 濱田 佳治                       | 4.88%  |
| メットライフ生命保険株式会社<br>(常任代理人 シティバンク、エ<br>ヌ・エイ東京支店) | 4.30%  | 日本マスタートラスト信託銀行株式<br>会社(信託口) | 3.60%  |
| 第一生命ホールディングス株式会社                               | 4.30%  | 住友生命保険相互会社                  | 3.05%  |



|                                          |       |                                                |       |
|------------------------------------------|-------|------------------------------------------------|-------|
|                                          |       | (常任代理人 株式会社日本カスト<br>ディ銀行)                      |       |
| 濱田 亜季子                                   | 4.13% | メットライフ生命保険株式会社<br>(常任代理人 シティバンク、エ<br>ヌ・エイ東京支店) | 3.05% |
| FWD生命保険株式会社<br>(常任代理人 株式会社日本カスト<br>ディ銀行) | 3.68% | 第一生命ホールディングス株式会社                               | 3.05% |
| 富国生命保険相互会社<br>(常任代理人 株式会社日本カスト<br>ディ銀行)  | 3.05% | 濱田 亜季子                                         | 2.93% |
| SMBC 日興証券株式会社                            | 2.20% | FWD生命保険株式会社<br>(常任代理人 株式会社日本カスト<br>ディ銀行)       | 2.60% |

(注) 1. 2025 年 6 月 30 日の株式名簿を基準として記載しております。なお、同日現在、当社は自己株式を 2,572 株保有していますが、上記の持分比率の算定の基礎からは除外しています。

2. 募集後の大株主比率は、2025 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数（当社が保有する当社普通株式の数を除く。）22,985,628 株に、本第三者割当により新たに発行される普通株式数 9,480,000 株を加算した 32,465,628 株を基準として算出した数値です。

## ② A 種種類株式

| 本第三者割当前<br>(2025 年 6 月 30 日現在) |   | 本第三者割当後                                  |        |
|--------------------------------|---|------------------------------------------|--------|
| 該当なし                           | — | ライフネット生命保険株式会社                           | 45.77% |
| 該当なし                           | — | SBI ホールディングス株式会社                         | 36.30% |
| 該当なし                           |   | FWD生命保険株式会社<br>(常任代理人 株式会社日本カストデ<br>ィ銀行) | 8.96%  |
| 該当なし                           |   | メットライフ生命保険株式会社                           | 5.38%  |
| 該当なし                           |   | ブロードマインド株式会社                             | 3.59%  |

(2) 本 A 種種類株式の全てにつき当社普通株式を対価とする取得請求権の全てが行使された後  
普通株式

| 本 A 種種類株式転換前   |        | 本 A 種種類株式転換後     |        |
|----------------|--------|------------------|--------|
| 有限会社濱田ホールディングス | 19.20% | ライフネット生命保険株式会社   | 29.07% |
| 濱田 佳治          | 6.89%  | SBI ホールディングス株式会社 | 28.71% |

|                                                |       |                                                |       |
|------------------------------------------------|-------|------------------------------------------------|-------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                        | 5.08% | 有限会社濱田ホールディングス                                 | 6.33% |
| 住友生命保険相互会社<br>(常任代理人 株式会社日本カスト<br>ディ銀行)        | 4.30% | FWD生命保険株式会社<br>(常任代理人 株式会社日本カスト<br>ディ銀行)       | 6.00% |
| メットライフ生命保険株式会社<br>(常任代理人 シティバンク、エ<br>ヌ・エイ東京支店) | 4.30% | メットライフ生命保険株式会社<br>(常任代理人 シティバンク、エ<br>ヌ・エイ東京支店) | 4.29% |
| 第一生命ホールディングス株式会社                               | 4.30% | 濱田 佳治                                          | 2.27% |
| 濱田 亜季子                                         | 4.13% | ブロードマインド株式会社                                   | 1.91% |
| FWD生命保険株式会社<br>(常任代理人 株式会社日本カスト<br>ディ銀行)       | 3.68% | 日本マスタートラスト信託銀行株式<br>会社(信託口)                    | 1.68% |
| 富国生命保険相互会社<br>(常任代理人 株式会社日本カスト<br>ディ銀行)        | 3.05% | 住友生命保険相互会社<br>(常任代理人 株式会社日本カスト<br>ディ銀行)        | 1.42% |
| SMBC 日興証券株式会社                                  | 2.20% | 第一生命ホールディングス株式会社                               | 1.42% |

(注) 1. 本A種種類株式の全てにつき当社普通株式を対価とする取得請求権が行使された後の大株主比率は、2025年6月30日現在の発行済株式総数（当社が保有する当社普通株式の数を除く。）22,985,628株に、各割当予定先との間で締結予定の本投資契約において、本普通株式第三者割当により発行される普通株式 9,480,000株及び本A種種類株式の全てにつき当社普通株式を対価とする取得請求権の行使により発行される普通株式 37,186,700株を加算した数を基準として算出した数値です。

## 8. 今後の見通し

本第三者割当が当社の業績に与える影響については精査中です。今後、業績への具体的な影響額が明らかになった場合には速やかに開示いたします。

## 9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本普通株式第三者割当により発行される本普通株式 9,480,000株（議決権数 94,800個）及び本A種種類株式第三者割当により発行される本A種種類株式の全てが当初の条件で普通株式に転換された場合に交付される普通株式 37,186,700株（議決権数 371,867個の合計 46,666,700株（議決権数 466,667個）は、2025年6月30日現在の当社の発行済株式総数 22,988,200株（2025年6月30日現在の総議決権数 229,706個）の約 203.00%（議決権における割合 203.16%）に相当します。このように、本第三者割当に伴う希薄化率は25%以上になることから、東京証券取引所の定める有価証券

上場規程第 432 条<sup>3</sup>に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続が必要となります。  
そこで、当社は、本臨時株主総会において、特別決議をもって本第三者割当について株主の皆様の意思確認手続を行う予定です。

10. 企業・株主間のガバナンスに関する合意又は株主保有株式の処分若しくは買増し等に関する合意の内容及び目的

上記「2. 本第三者割当の目的及び理由 (1) 本第三者割当に至る経緯及び目的 (エ) 各割当予定先と締結する投資契約の概要」及び「2. 本第三者割当の目的及び理由 (1) 本第三者割当に至る経緯及び目的 (オ) 株主間契約」をご参照ください。

11. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の連結業績

(単位：百万円)

| 決算期                                          | 2022 年 9 月期 | 2023 年 9 月期 | 2024 年 9 月期 |
|----------------------------------------------|-------------|-------------|-------------|
| 売上高                                          | 9,463       | 10,374      | 7,856       |
| 営業利益又は営業損失 (△)                               | 94          | △1,302      | △711        |
| 経常利益又は経常損失 (△)                               | 48          | △1,472      | △808        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は親会社株主に<br>帰属する当期純損失 (△) | △1,249      | △2,433      | △2,250      |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△)               | △57.10      | △111.14     | △102.26     |
| 1株当たり配当金                                     | 32.50       | 35.00       | 17.50       |
| 1株当たり純資産又は<br>1株当たり純損失 (△)                   | 38.21       | △106.30     | △223.19     |

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況 (2025 年 6 月 30 日現在)

|                              | 株 式 数        | 発行済株式数に対する比率 |
|------------------------------|--------------|--------------|
| 発行済株式数                       | 22,988,200 株 | 100%         |
| 現時点の転換価額 (行使価額)<br>における潜在株式数 | 1,569,000 株  | 6.83%        |
| 下限値の転換価額 (行使価額)<br>における潜在株式数 | —            | —            |

<sup>3</sup> 福岡証券取引所及び札幌証券取引所においては、企業行動規範に関する規則第2条に定める独立第三者からの意見入手又は株主の意思確認手続をいいます。

|                             |   |   |
|-----------------------------|---|---|
| 上限値の転換価額（行使価額）<br>における潜在株式数 | — | — |
|-----------------------------|---|---|

（３）最近の株価の状況

① 最近３年間の状況

|     | 2022 年 9 月期 | 2023 年 9 月期 | 2024 年 9 月期 |
|-----|-------------|-------------|-------------|
| 始 値 | 1,058       | 959         | 1,060       |
| 高 値 | 1,135       | 1,261       | 1,130       |
| 安 値 | 881         | 953         | 919         |
| 終 値 | 963         | 1,081       | 936         |

② 最近６か月間の状況

|     | 2 月 | 3 月 | 4 月 | 5 月 | 6 月 | 7 月 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 始 値 | 539 | 468 | 283 | 310 | 287 | 410 |
| 高 値 | 585 | 468 | 312 | 363 | 451 | 420 |
| 安 値 | 523 | 282 | 200 | 275 | 283 | 258 |
| 終 値 | 568 | 282 | 309 | 285 | 415 | 260 |

（注）7月の株価については、2025年7月16日現在で表示しております。

③ 発行決議日前営業日における株価

|     | 2025 年 7 月 16 日 |
|-----|-----------------|
| 始 値 | 268             |
| 高 値 | 269             |
| 安 値 | 258             |
| 終 値 | 260             |

（４）最近３年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・第三者割当による第10回新株予約権の発行

|                                  |                      |
|----------------------------------|----------------------|
| 割 当 日                            | 2024 年 6 月 24 日      |
| 発 行 新 株 予 約 権 数                  | 20,000 個             |
| 発 行 価 額                          | 新株予約権 1 個当たり 800 円   |
| 行 使 価 額 （ 当 初 ）                  | 新株予約権 1 個当たり 1,030 円 |
| 発 行 時 に お け る<br>調 達 予 定 資 金 の 額 | 2,068,000,000 円      |
| 募集時における発行済株式数                    | 22,557,200 株         |

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 割 当 先              | 大和証券株式会社                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 当該募集による潜在株式数       | 2,000,000 株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 現時点における潜在株式数       | 1,569,000 株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 現時点における行使状況        | 行使済株式数：431,000 株<br>(残新株予約権数 15,690 個)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 発行時における当初の資金使<br>途 | ① アバターの利用費用及び更なる共同開発に係る投資資金 909 百万円<br>② 保険代理店事業用 AI の開発・改修に係る投資資金 682 百万円<br>③ デジタルマーケティングプロモーションに使用するシステム開発・改修に係る投資資金 330 百万円<br>④ ASP 事業におけるシステム開発・改修に係る投資資金 147 百万円                                                                                                                                                                                                                     |
| 発行時における支出予定時期      | ① 2024 年 6 月～2027 年 3 月<br>② 2024 年 6 月～2027 年 3 月<br>③ 2024 年 6 月～2027 年 3 月<br>④ 2024 年 6 月～2027 年 3 月                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 現時点における充当状況        | ① アバターの利用費用及び更なる共同開発に係る投資資金<br>調達額：393 百万円、充当額：393 百万円<br>当初、909 百万円を充当する予定でしたが、第 10 回新株予約権の行使によりこれまで調達した 393 百万円全額を主にアバターの共同開発に係る投資資金及び共同開発に伴うアバター用高スペックパソコンの購入費等に充当しており、これにより現在必要としているアバターの共同開発に係る投資は一巡したものと考えております。<br>② 保険代理店事業用 AI の開発・改修に係る投資資金<br>調達額：0 円、充当額：0 円<br>③ デジタルマーケティングプロモーションに使用するシステム開発・改修に係る投資資金<br>調達額：0 円、充当額：0 円<br>④ ASP 事業におけるシステム開発・改修に係る投資資金<br>調達額：0 円、充当額：0 円 |

|  |                                                                                                                                                                                                 |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|  | <p>※②③④につきましては、「Ⅰ．本第三者割当について<br/> 2．本第三者割当の目的及び理由（2）調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」に記載のとおり、第10回新株予約権の残存分の取得により第10回新株予約権では充当をすることができなくなったことから、本第三者割当による調達資金から充当することを予定しており、上述した本第三者割当の具体的な使途に含めております。</p> |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 12. 発行要項

本普通株式及び本A種種類株式の発行要項は「別紙1」及び「別紙2」のとおりです。

## Ⅱ. 業務提携について

### 1. 業務提携の目的・理由

上記「Ⅰ．本第三者割当について 2．本第三者割当の目的及び理由」をご参照ください。

### 2. 業務提携の内容

#### （1）業務提携の内容等

##### ① ライフネット生命保険株式会社との業務提携の内容

ライフネット生命保険株式会社及び当社は、以下の取組みを共同して実施することを合意しております。

##### （a）オンライン完結を補完する多様なチャネルでの取り組み

保険選びのオンライン完結を補完する AI やアバターなどのテクノロジーと OMO モデルのコンサルティング力を両当事者で活用し、生命保険を「お客さまが自ら選んで買うもの」への変革を実現すること

##### （b）マーケティングの最適化

双方の持つ UI/UX に秀でたサイト制作及び運用のノウハウや、お客さまの保険選びがスムーズになるわかりやすい保険情報の提供など、質の高いマーケティング施策を実現すること

##### （c）オンラインの保険市場の健全な成長への寄与と継続的な発展

オンラインでビジネスを展開している両社でオンラインの保険代理店のルール整備を推進し、オンライン・ディストリビューターの正当な成長を促し、その結果としてオンライン保険の市場を拡大すること

##### （d）将来的な保険商品の共同検討及び提供の実行

顧客体験に関するノウハウを含む両社の知見を生かした新たな保険商品・サービスの可能性を検討し、将来的にお客さまにその価値を届けること

## ② FWD生命保険株式会社との業務提携の内容

FWD 生命保険株式会社及び当社は、以下を含む項目について協議・検討することを合意しております。

- (a) OMO 推進及び相互活用に向けた取り組み
- (b) 当社におけるデジタルソリューション（丁稚&番頭等）の生命保険会社での効果的活用検討
- (c) 当社におけるデジタルソリューションに対する FWD 生命保険株式会社のソリューション提供による付加価値向上に向けた取り組み

## ③ ブロードマインド株式会社との業務提携の内容

ブロードマインド株式会社及び当社は、以下の内容について提携することを合意しております。

- (a) 資産運用の個別相談サービスの提供
- (b) 資産運用セミナーの開催
- (c) 保険業界向け DX ソリューションの開発及び販売推進
- (d) Web マーケティング

## ④ メットライフ生命保険株式会社との業務提携の内容

メットライフ生命保険株式会社及び当社は、以下の内容について連携、協力して行うことを確認しております。

- (a) ニーズ喚起コンテンツ等の効果性に関する共同研究・分析
- (b) 効果的な顧客向けコンサルテーションモデル、営業教育モデルの共同研究・分析

## 3. 本業務提携の相手先の概要

上記「I. 本第三者割当について 6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要」をご参照ください。

## 4. 本業務提携の日程

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| (1) 取締役会決議日        | 2025 年 7 月 17 日 |
| (2) 業務提携に係る各契約の締結日 | 2025 年 7 月 17 日 |

## 5. 今後の見通し

今後の見通しについては、上記「I. 本第三者割当について 8. 今後の見通し」をご参照ください。

### Ⅲ. 定款一部変更について

#### 1. 目的

本普通株式第三者割当による本普通株式の発行を可能とするために、現行定款6条（発行可能株式総数）について、発行可能株式総数を現行の84,000,000株から168,000,000株に変更いたします。

また、本A種種類株式の発行を可能とするために、新たな種類の株式として本A種種類株式を追加し、本A種種類株式に関する規定を新設するものです（本定款変更）。

#### 2. 本定款変更の内容

本定款変更の内容は別紙3「定款変更案」に記載のとおりです。

#### 3. 本定款変更の日程

|                             |                |
|-----------------------------|----------------|
| 本定款変更に係る取締役会決議              | 2025年7月17日     |
| 本臨時株主総会決議                   | 2025年8月19日（予定） |
| 本定款変更の効力発生日                 | 2025年9月5日（予定）  |
| 本第三者割当に係る本普通株式及び本A種種類株式の発行日 | 2025年9月5日（予定）  |

### Ⅳ. 本資本金等の額の減少及び本剰余金の処分について

#### 1. 本資本金等の額の減少及び本剰余金の処分の目的

当社の業容や損益状態の現状を踏まえ、財務内容の健全性を維持するとともに、後の機動的かつ効率的な資本政策に備えるため、本資本金等の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えることといたしました

また、当社は、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の処分を行い、本資本金等の額の減少によって増加することとなるその他資本剰余金により繰越利益剰余金の欠損を填補することといたしました。

なお、本資本金等の額の減少及び本剰余金の処分については、本第三者割当の払込みを条件とします。

#### 2. 本資本金等の額の減少の要領

##### （1）減少すべき資本金の額

本第三者割当後の資本金の額6,857,078,608円を6,757,078,608円減少して、100,000,000円とする。

##### （2）減少すべき資本準備金の額



本第三者割当後の資本準備金の額 3,957,769,280 円を 3,857,769,280 円減少して、100,000,000 円とする。

(3) 資本金の額及び資本準備金の減少の方法

会社法第 447 条第 1 項及び第 448 条第 1 項の規定に基づき本資本金等の減少を上記のとおり行ったうえで、それぞれの全額をその他資本剰余金にそれぞれ振り替えます。

3. 本剰余金の処分の要領

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 8,742,489,555 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 8,742,489,555 円

4. 本資本金等の額の減少及び本剰余金の処分の日程

|                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| 2025 年 7 月 17 日 | 本資本金等の額の減少に係る取締役会決議   |
| 2025 年 7 月 29 日 | 債権者異議申述公告 (予定)        |
| 2025 年 8 月 19 日 | 本臨時株主総会決議 (予定)        |
| 2025 年 8 月 29 日 | 債権者異議申述最終期日 (予定)      |
| 2025 年 9 月 5 日  | 本資本金等の額の減少の効力発生日 (予定) |

5. 今後の見通し

本資本金等の額の減少及び本剰余金の処分は、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、当社の業績に与える影響はありません。

V. 主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動について

1. 異動が生じる経緯

本普通株式第三者割当により主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社に以下のとおり異動が生じる見込みとなりました。

2. 異動する株主の概要

(1) 主要株主及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

|               |                                       |
|---------------|---------------------------------------|
| (1) 名 称       | 有限会社濱田ホールディングス                        |
| (2) 所 在 地     | 大阪市中央区安土町二丁目 3 番 13 号 大阪国際ビルディング 31 階 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 取締役 濱田 佳治                             |

|          |                         |
|----------|-------------------------|
| (4) 事業内容 | 資産運用及び事業承継に関するコンサルティング業 |
| (5) 資本金  | 335,708 万円              |

(2) 新たに主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社に該当することとなる株主の概要

新たに主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社に該当することとなる株主は、SBI ホールディングス株式会社であり、その概要は上記「I. 本第三者割当について

6. 割当予定先の選定理由等 (1) 割当予定先の概要 ①SBI ホールディングス株式会社」に記載のとおりです。

(3) 新たに主要株主及びその他の関係会社に該当することとなる株主の概要

新たに主要株主及びその他の関係会社に該当することとなる株主は、SBI ホールディングス株式会社であり、その概要は上記「I. 本第三者割当について 6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要 ①SBI ホールディングス株式会社」に記載のとおりです。

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 有限会社濱田ホールディングス

|                               | 属性                        | 議決権の数（議決権所有割合）                           |                    |                                          | 大株主順位 |
|-------------------------------|---------------------------|------------------------------------------|--------------------|------------------------------------------|-------|
|                               |                           | 直接所有分                                    | 合算対象分              | 合計                                       |       |
| 異動前<br>(2025 年 6 月<br>30 日現在) | 主要株主及び<br>主要株主である<br>筆頭株主 | 44,124 個<br>(4,412,400<br>株)<br>(19.21%) | 一個<br>(一株)<br>(一%) | 44,124 個<br>(4,412,400<br>株)<br>(19.21%) | 第 1 位 |
| 異動後                           | —/主要株主                    | 44,124 個<br>(4,412,400<br>株)<br>(13.59%) | 一個<br>(一株)<br>(一%) | 44,124 個<br>(4,412,400<br>株)<br>(13.59%) | 第 2 位 |

(2) SBI ホールディングス株式会社

|                               | 属性 | 議決権の数（議決権所有割合）     |                    |                    | 大株主順位 |
|-------------------------------|----|--------------------|--------------------|--------------------|-------|
|                               |    | 直接所有分              | 合算対象分              | 合計                 |       |
| 異動前<br>(2025 年 6 月<br>30 日現在) | —  | 一個<br>(一株)<br>(一%) | 一個<br>(一株)<br>(一%) | 一個<br>(一株)<br>(一%) | —     |

|     |                                              |                                          |                    |                                          |       |
|-----|----------------------------------------------|------------------------------------------|--------------------|------------------------------------------|-------|
| 異動後 | 主要株主及び<br>主要株主であ<br>る筆頭株主並<br>びにその他の<br>関係会社 | 65,000 個<br>(6,500,000<br>株)<br>(20.03%) | 一個<br>(一株)<br>(一%) | 65,000 個<br>(6,500,000<br>株)<br>(20.03%) | 第 1 位 |
|-----|----------------------------------------------|------------------------------------------|--------------------|------------------------------------------|-------|

(注) 1. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2025 年 6 月 30 日現在の総株主の議決権の数 229,706 個を基準に算出しています。※議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 17,600 株

2025 年 6 月 30 日現在の発行済株式総数 22,988,200 株

2. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、本普通株式第三者割当により増加する議決権の数 94,800 個を加算した総株主の議決権の数 324,506 個を基準に算出しています。

#### 4. 異動予定日

本普通株式の発行日 (2025 年 9 月 5 日 (金))

#### 5. 今後の見通し

今後の見通しについては、上記「I.本第三者割当について 8.今後の見通し」をご参照ください。

#### 6. 企業・株主間のガバナンスに関する合意又は株主保有株式の処分若しくは買増し等に関する合意の内容及び目的

上記「I. 本第三者割当について 2. 本第三者割当の目的及び理由 (1) 本第三者割当に至る経緯及び目的 (エ) 各割当予定先と締結する投資契約の概要」及び「I. 本第三者割当について 2. 本第三者割当の目的及び理由 (1) 本第三者割当に至る経緯及び目的 (オ) 株主間契約」をご参照ください。

以 上

本普通株式発行要項

- 1 株式の名称  
株式会社アドバンスクリエイト 普通株式
- 2 募集株式の数  
9,480,000 株
- 3 募集株式の払込金額  
1 株につき 150 円
- 4 増加する資本金及び資本準備金  
資本金 711,000,000 円 (1 株につき、75 円)  
資本準備金 711,000,000 円 (1 株につき、75 円)
- 5 払込金額の総額  
1,422,000,000 円
- 6 払込期日  
2025 年 9 月 5 日
- 7 発行方法  
第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。  
SBI ホールディングス株式会社 6,500,000 株  
ライフネット生命保険株式会社 2,980,000 株

以 上

株式会社アドバンスクリエイトA種種類株式発行要項

- 1 株式の名称  
株式会社アドバンスクリエイト A種種類株式（以下、「A種種類株式」という。）
- 2 募集株式の数  
37,186,700 株
- 3 募集株式の払込金額  
1 株につき 150 円
- 4 増加する資本金及び資本準備金  
資本金 2,789,002,500 円（1 株につき、75 円）  
資本準備金 2,789,002,500 円（1 株につき、75 円）
- 5 払込金額の総額  
5,578,005,000 円
- 6 払込期日  
2025 年 9 月 5 日
- 7 発行方法  
第三者割当の方法により、以下のとおり割り当てる。

|                  |              |
|------------------|--------------|
| SBI ホールディングス株式会社 | 13,500,000 株 |
| ライフネット生命保険株式会社   | 17,020,000 株 |
| FWD 生命保険株式会社     | 3,333,300 株  |
| ブロードマインド株式会社     | 1,333,400 株  |
| メットライフ生命保険株式会社   | 2,000,000 株  |
- 8 剰余金の配当  
当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種種類株式の株主（以下、「A種種類株主」という。）及びA種種類株式の登録株式質権者（A種種類株主と併せて以下、「A種種類株主等」という。）に対して、A種種類株式 1 株につき、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者（以下、総称して「普通株主等」という。）と同順位にて、普通株式 1 株につき支払う配当額と同額の金銭を支払う。
- 9 残余財産の分配  
当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株主等に対し、普通株主等に先立ち、以下のい

ずれか高い金額を支払う。

① A種種類株式1株につき、150円（A種種類株式若しくはA種種類株式を目的とする新株予約権の発行又は行使、当社によるA種種類株式の取得、合併、株式交換、株式移転、株式交付若しくは会社分割、その他これらに類する事由の発生により調整を必要とする場合には、合理的に調整される。以下「払込金額相当額」という。）

② 残余財産を分配する直前に、普通株式を対価とする取得請求権の規定に基づきA種種類株式の全てと引換えに普通株式を交付した場合にA種種類株式1株相当に分配される金額

#### 10 普通株式を対価とする取得請求権

A種種類株主は、以下に定める条件に従い、当社に対し2025年10月1日以降いつでも、その有するA種種類株式を取得することを請求することができる。

(1) A種種類株式を取得することと引換えに交付する株式の種類

当社普通株式

(2) A種種類株式を取得することと引換えに交付する株式の数

A種種類株式1株につき当社普通株式1株

但し、当社が合併、会社分割、株式交換、株式移転、株式交付又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じA種種類株式を取得することと引換えに交付する株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

#### 11 金銭を対価とする取得請求権

A種種類株主は、償還請求日における分配可能額（会社法第461条第2項に定める分配可能額をいう。以下同じ。）を限度として、A種種類株主が指定する日（当該日が営業日でない場合には翌営業日とする。）を償還請求が効力を生じる日（「償還請求日」という。）として、当社に対して書面による通知（以下「償還請求事前通知」という。）を行った上で、当社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること（「償還請求」という。）ができるものとし、当社は、当該償還請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、当該償還請求に係るA種種類株式の数に、払込金額相当額を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。

#### 12 議決権

(1) A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(2) 当社が、会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

#### 13 単元株式数

A種種類株式の単元株式数は100株とする。

#### 14 譲渡制限

A種種類株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

15 株式の分割、併合及び株主割当て等

- (1) 当社は、2025 年 9 月 5 日以降、株式の併合又は分割をするときは、普通株式及びA種種類株式の種類ごとに同時に同一の割合です。
- (2) 当社は、2025 年 9 月 5 日以降、株主に募集株式又は新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、A種種類株主にはA種種類株式又はA種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。
- (3) 当社は、2025 年 9 月 5 日以降、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てをするときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式の株式無償割当て又は普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、A種種類株主にはA種種類株式の株式無償割当て又はA種種類株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合です。

以 上

## 定款変更案

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                     | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第 6 条（発行可能株式総数）<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>84,000,000</u> 株とする。 | 第 6 条（発行可能株式総数 <u>および発行可能種類株式総数</u> ）<br>当社の発行可能株式総数は、 <u>168,000,000</u> 株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、それぞれ次のとおりとする。<br><u>普通株式</u> <u>130,813,300</u> 株<br><u>A 種類株式</u> <u>37,186,700</u> 株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 第 7 条（単元株式数）<br>当社の単元株式数は、100 株とする。                      | 第 7 条（単元株式数）<br>当社の <u>普通株式および A 種類株式の</u> 単元株式数は、100 株とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| （新設）                                                     | 第 2 章の 2 <u>A 種類株式</u><br><u>（A 種類株式）</u><br>第 10 条の 2    当社の発行する A 種類株式の内容は、次項から第 8 項に定めるとおりとする。<br>2、 <u>剰余金の配当</u><br><u>当社は、ある事業年度中に属する日を基準日として剰余金の配当をするときは、基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された A 種類株式の株主（以下「A 種類株主」という。）及び A 種類株式の登録株式質権者（A 種類株主と併せて以下「A 種類株主等」という。）に対して、A 種類株式 1 株につき、当該基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者（以下総称して「普通株主等」という。）と同順位にて、普通株式 1 株につき支払う配当額と同額の金銭を支払う。</u><br>3、 <u>残余財産の分配</u><br><u>当社は、残余財産を分配するときは、A 種類株主等に対し、普通株主等に先立ち以下のいずれか高い金額を支払う。</u><br><u>（1）A 種類株式 1 株につき、150 円（A 種類株式若しくは A 種類株式を目的とする新株予約権の発行又は行使、当社による A 種類株式の</u> |



取得、合併、株式交換、株式移転、株式交付若しくは会社分割、その他これらに類する事由の発生により調整を必要とする場合には、合理的に調整される。以下「払込金額相当額」という。)

(2) 残余財産を分配する直前に、第4項の規定に基づきA種種類株式の全てと引換えに普通株式を交付した場合にA種種類株式1株相当に分配される金額

#### 4、 普通株式を対価とする取得請求権

A種種類株主は、以下に定める条件に従い、当会社に対し2025年10月1日以降いつでも、その有するA種種類株式を取得することを請求することができる。

(1) A種種類株式を取得することと引換えに交付する株式の種類

当会社普通株式

(2) A種種類株式を取得することと引換えに交付する株式の数

A種種類株式1株につき当会社普通株式1株

ただし、当会社が合併、会社分割、株式交換、株式移転、株式交付又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じA種種類株式を取得することと引換えに交付する株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

#### 5、 金銭を対価とする取得請求権

A種種類株主は、償還請求日における分配可能額（会社法第461条第2項に定める分配可能額をいう。以下同じ。）を限度として、A種種類株主が指定する日（当該日が営業日でない場合には翌営業日とする。）を償還請求が効力を生じる日（以下「償還請求日」という。）として、当会社に対して書面による通知を行った上で、当会社に対して、金銭の交付と引換えに、その有するA種種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること（以下「償還請求」という。）ができるものとし、当会社は、当該償還請求に係るA種種類株式を取得するのと引換えに、法令の許容する範囲内において、当該償還請求に係るA種種類株式の数に、払込金

額相当額を乗じて得られる額の金銭を、A種種類株主に対して交付するものとする。

#### 6、 議決権

(1) A種種類株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

(2) 当会社が、会社法第 322 条第 1 項各号に掲げる行為をする場合には、法令に別段の定めがある場合を除き、A種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。

#### 7、 譲渡制限

A種種類株式を譲渡により取得するには、当会社の取締役会の承認を受けなければならない。

#### 8、 株式の分割、併合及び株主割当て等

(1) 当会社は、2025 年 9 月 5 日以降、株式の併合又は分割をするときは、普通株式及びA種種類株式の種類ごとに同時に同一の割合です。

(2) 当会社は、2025 年 9 月 5 日以降、株主に募集株式又は新株予約権の割当てを受ける権利を与えるときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、A種種類株主にはA種種類株式又はA種種類株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、それぞれ同時に同一の割合で与える。

(3) 当会社は、2025 年 9 月 5 日以降、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てをするときは、各々の場合に応じて、普通株主には普通株式の株式無償割当て又は普通株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、A種種類株主にはA種種類株式の株式無償割当て又はA種種類株式を目的とする新株予約権の新株予約権無償割当てを、それぞれ同時に同一の割合です。

(新設)

#### (種類株主総会)

第 18 条の 2 第 12 条、第 14 条、第 15 条、第 17 条及び第 18 条の規定は、種類株主総会について準用する。

2、第 13 条の規定は、定時株主総会と同日に開催する種類株主総会について準用する。

3、第 16 条第 1 項の規定は、会社法第 324 条第 1 項の規定による種類株主総会の決議について、第 16 条第 2 項の規定は、会社法第 324 条第 2 項の規定による種類株主総会の決議について、それぞれ準用する。

